

銘書き三線棹・附胴とその三線製作者の系譜

園原 謙 仲嶺 幹 玉城あゆみ

The Description of Sanshins Dots and the Drums and the Genealogy of Sanshin Craftsmen
Since Kingdom of The Ryukyu to the Present Time

Ken Sonohara, Miki Nakamine, Ayumi Tamashiro

沖縄県立博物館・美術館，博物館紀要 第12号別刷

2019年3月29日

Reprinted from the
Bulletin of the Museum, Okinawa Prefectural Museum and Art Museum, No.12
March, 2019

銘書き三線棹・附胴とその三線製作者の系譜

園原 謙¹⁾ 仲嶺 幹²⁾ 玉城あゆみ²⁾

The Description of Sanshins Dots and the Drums and the Genealogy of Sanshin Craftsmen
Since Kingdom of The Ryukyu to the Present Time

Ken Sonohara¹⁾, Miki Nakamine²⁾, Ayumi Tamashiro²⁾

Abstract

In Okinawa Prefecture, Sanshin was designated as a cultural property after the Okinawa War. From 1955 to 1958, the total of eleven sanshins were designated. Out of eleven Sanshin, three of them were designated as a special cultural property. And the rest of eight sanshins were designated as cultural properties. It indicates that Okinawan people treasures Sanshin as a precious property.

At the time of the Reversion of Okinawa Prefecture in 1972, a Japanese government (Agency for Cultural Affairs) determined a sanshin as a local governed property and not as a national treasure. In related to the result, the Japanese government financially supported Okinawa for conducting and implementing a survey to prove the sanshin has higher value as a cultural Okinawan property. The survey was conducted on 612 old sanshins and based on the finding, Okinawa prefecture published a book named, "Sanshin of Okinawa". The survey took place from 1989 to 1992. According to the survey, nine sanshins were added as a designated Okinawa prefecture designated a tangible cultural property.

Sonohara had issued a thesis regarding the existence of sanshin craftsmen of the era of the Ryukyu Kingdom. Some of the craftsmen "Tokeshi Chiku-Pechin" (1860) and "Mo-family Itokazu" (1853) were noted. However, since nobody has previously researched the genealogies of each sanshin craftsman, there is a lack of systematic research throughout the time.

In this paper, an author attempts to summarize a description of the old sanshin dots and drums. In further research, a type of patterns and rules of the inscription on the sanshins were understood.

It is important to pass the genealogy of sanshin craftsmen to the next generation. As a designation of traditional craft items, the genealogy of sanshin craftsmen who has a history of more than 100 years had to be proven. One of the goals of this issue is to preserve the record of the sanshin manufacturing skills and its tradition to the present time.

¹⁾ 沖縄県立博物館・美術館 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち3-1-1

Okinawa Prefectural Museum & Art Museum, 3-1-1, Omoromachi, Naha, Okinawa, 900-0006 Japan

²⁾ 沖縄県三線製作事業協同組合 〒902-0067 沖縄県那覇市安里360-7 和光マンション1階

Okinawa Prefectural Sanshin Craftmen Cooperative Association,

c/o 1st floor Mansion Wako, 360-7 Asato, Naha, Okinawa 902-0067 Japan

1 はじめに

沖縄を代表する楽器(工芸品)の三線の文化財指定は、琉球政府時代の昭和30年(1955)に、いち早く特別重要文化財(工芸品)として3挺の開鐘三線(当時は三味線)が指定されたことに始まる。指定の順序は、直接的には指定品の優劣を決めることにはならないが、琉球政府文化財保護法制定(昭和29)の直近で指定されたことや、その後も昭和33年までに8挺を加え、11件の三線の指定品が多くあることには、その重要性の指標のひとつになると考える。

復帰時点で国(文化庁)と新生沖縄県は、琉球政府時代の指定文化財の取り扱い、とりわけ、国指定への格上げ等の協議が行われたが、三線の国指定は見送られた。その理由のひとつは、全国的な三線の調査基準がない中での国指定は、時期尚早だとの判断が下されたという(当時の県担当者・宜保榮治郎談)。その関係で、平成元年(1989)から4年(1992)までの4カ年計画で文化庁補助事業の「県内所在琉球三味線調査」を実施し、戦後生き残った古三線を求めて県内の離島を含めた悉皆的かつ実証的な調査を行い、合計で612挺の戦前製作三線の調査を行い、『沖縄の三線』という報告書をまとめた。

その調査に基づき、平成6年(1994)に新たに9挺の三線を県指定有形文化財に指定するとともに、琉球政府時代の指定名称であった「三味線」を「三線」に改名した。また、戦後、消耗品扱いされた胴(チーガ)についても、古い胴については、棹と一体のものであるという考えに基づき、「附胴」として指定名称に入れることにした。筆者は既述の三線調査及び文化財指定業務の担当として文化課(現文化財課)の専門員として従事していた。

沖縄県は三線の文化財指定においては、国内で唯一、工芸品としての指定物件20挺を有するが、無形文化財(工芸技術)の指定認定については未だに手つかずの状態である。そのような中で、産地組合の振興を担当する沖縄県商工労働部ものづくり振興課が所管する「沖縄県伝統工芸産業振興条例」(昭和48年制定)並びに「沖縄県伝統工芸産業振興条例施行規則」の適用を受け、遅ればせながら、平成24年(2012)11月30日付けで、三線は沖縄県の伝統工芸製品に指定され、県の伝統工芸士に沖縄県三

線製作事業組合推薦の職人7人が認定された。また、経済産業省が所管する「伝統工芸品の振興に関する法律」(昭和49年公布)に基づいた国の伝統的工芸品に平成30年(2018)年11月7日付で指定された。その要件には、三線製作上の主要な手わざの存在と100年以上の手わざの継承を立証する書類が必要であった。

さて、三線の歴史研究の先駆は真境名安興「古き三味線の銘文について」や東恩納寛惇「三味線考」である。前者は、三味線の名工について言及し「三味線の名匠は、古から、南風原、知念大工、坂中知念、真壁里之子、与那、宇根親雲上などで、近世では渡慶次、久場などの名工もある」としている。また後者は、三線の伝来や本土への伝播、開鐘三線、三線供養祭など三線の歴史的事象に言及した。また、工芸品としての三線研究の歴史は、戦後、移民社会に保管された三線の悉皆的な調査を行ってきた池宮喜輝で、三線の棹をいくつかの審査基準に基づき、良品を合格品として写真を撮影し、図版として掲載したのが、『琉球三味線寶鑑』である。同書は、主に工芸品としての三線の棹を調査の中心に位置づけている。それ以外の三線調査・研究は、当館が過去に開催した展覧会時にそれぞれのテーマに基づき進んだ。昭和63年(1985)の『三線名器100挺展』、平成11年(1999)の『三線のひろがり可能性展』、さらには、平成25年(2014)の『三線のチカラ 形の美と音の妙一』をあげることができる。

ただこれまでの研究では、棹や胴内に記された製作者と思われる人々、例えば「渡慶次筑親雲上」(咸豊拾年/1860)や「蒙氏糸数作(糸数昌常)」(咸豊三年/1853)、真壁里之子、与那城などについては確認されてきたが、それぞれの三線製作者(職人)の系譜については、王国時代から明治、大正、昭和、平成にいたる時代の中で不明である。職人の三線製作の手わざが、どのような系譜で技術伝承されていったかは、全くわかっていない。また、戦前、戦後を通しての三線製作者(三線店)における親方(主人)と職人(従事者)の間で、手わざがどのように伝承されたかについてもよくわからない。その技術伝承の系譜は、一部の年配者の記憶の世界にとどまっている。しかし、工芸史を考える上で技術伝承の記録は不可欠な資料である。そのことについて

は、国の伝統的工芸品指定の申請時に、改めてまとめる必要性が痛感された。

そこで、本稿ではまず県指定有形文化財三線を含めて、現在筆者が調査し、確認することができた銘書がある三線や胴を含めて総括することにし、そこに記される記載内容、とくに製作者、所有者等の情報をまとめることにした。これらを通して、王国時代の三線製作者が考えた銘書きの意味やパターン、規則性等について一定の理解を得ることができる。さらに、これまで研究テーマとして自覚されてこなかった三線製作者の系譜についても、19世紀頃から21世紀初めまでの記録として保存するとともに、現時点から遡及できる製作技術継承の記録としてまとめることを試みた。

2 現在確認できる銘入り三線・胴

①県内所在琉球三味線調査と県指定の追加

筆者が編集した『沖縄の三線』は、平成元年から4年までの「県内所在琉球三味線調査」を実施した612挺分の三線図版が収録されている。そのうち、平成3年から4年の2カ年分の約半分については実際の調査に立ち会った。当時の三線調査では、調査員延べ16人（カメラマン延べ3人含む。）であった。そのうち7人が、宮里春行氏、島袋正雄氏をはじめとする琉球三線楽器保存・育成会員で、琉球古典音楽界の高名な実演家たちであった。また、研究者や地域の博物館学芸員の方々にも参画いただいた。琉球大学の池宮正治氏には主任調査員を務めていただき、建築家の又吉真三氏、県立博物館（民俗担当）の大城學氏に加え、名護博物館（比嘉武範氏）、平良市総合博物館（砂川玄正氏）、石垣市立八重山博物館（大田静男氏）の学芸員にも地域の文化財としての三線の存在を把握してもらうため調査員として参画いただいた。

実際の調査では、調査員を3,4人で構成し、所在地に出向き公民館や三線所有者宅において調査した。調査項目は、調査カードに基づき、型名、銘、刻字、材質、漆塗、各部の寸法、重量、製作年代、由緒等を調査カードに記録し、正面と側面等の各部を写真撮影した。また付属資料の「工工四」についても合わせて調査を行った。

調査総数612挺を型ごとに分類してみると、その

結果は次のとおりであった。南風原型30挺（5%）、知念大工型19挺（3%）、久場春殿型8挺（1%）、久葉の骨型13挺（2%）、真壁型341挺(56%)、平仲知念型10挺（2%）、与那城型191挺(31%)であった。真壁型と与那城型が調査三線の約9割を占めていることは、多様な型があるにも関わらず、王国時代から今日にまでの琉球・沖縄の人々が嗜好する三線型を示しており興味深い。このことは、時代を超えて、真壁型や与那城型の三線の製作技術が伝承されていることも物語っており、技術伝承の持続性を考える上でも興味深いことである。

当時調査員同様、筆者も三線の主役的存在は棹である、との認識のもとで調査を行っていたように記憶している。しかしながら、琉球政府時代の三線指定のように、棹のみを調査対象と位置づける偏向的な考え方は排除したいとも考えていた。担当者としての調査方針は、楽器として棹と胴の一体性を配慮し、むしろ棹尊重に対する偏向の考え方は改めるべきとの考え方を持っていた。したがって、調査の事務局としての立場で、調査員の先生方に対しても、意識的に胴も含めて調査することを依頼していたように記憶している。ただ、それでも相変わらず、調査員たちは「胴を無視する」という価値意識が支配的であったことは歪めなかった。

その背景には、蛇皮は弾く頻度によって、皮が断裂するため消耗が著しく、そのためいわゆる「消耗品」になってしまうことや、胴木枠も蛇皮を接着するために用いられる「スッキィ」と呼ばれるグルテン質のせいで、虫食いにあいやすかったこと、さらには、蛇皮をはがし木枠の再利用することが三線職人には効率性に欠くことなど、戦後「消耗品としての胴（チーガ）」の考えが助長されたと思われる。このような意識の中で、三線胴は付属的で、かつ消耗すべきモノとして考えられてしまう傾向に陥った。そのため、それ自体に価値があるにもかかわらず、歴史的な古い胴は、本来、その機能性を十分に知りうる立場にあった、とりわけ三線製作者によってもあまり顧みられる機会を失い、新しい三線胴に無意味に代替され、その歴史的価値も抹消されてしまったように思える。

平成4年度に終了した三線調査の報告書を基に612挺の頂点にある三線で、由緒、伝来が明確で、

それぞれの三線型としての正型をもち、かつ古い三線を選び、県文化財保護審議会へ提案するための諮問案がつくられた。審議の結果、10挺のうち1挺（真仁屋の知念大工）は保留になり、9挺の三線が新たに追加され県指定文化財（工芸品）に加わった。その時点で、沖縄県指定有形文化財の三線は合計で20挺を数えるまでになった。

平成6年（1994）の新指定三線を含めて、沖縄の三線文化を広く紹介する目的で、三線調査の成果を披露の機会としたのが、博物館では2回目の三線展になる、平成11年度（1999）特別展「三線のひろがり」と可能性展」であった。当時、筆者は展示会開催の前年から文化課（現文化財課）専門員として、同展の監修委員の一人として関わり、開催年には博物館に異動し、同展を担当する一人になった。その際に、改めて博物館が所蔵する新指定の三線盛嶋開鐘附胴の詳細調査を行った。指定時点で、旧王家伝来の三線であることから胴も一体であり、その認識に基づき、名称に「附胴」を規定した。あえて棹と胴が一体であることを強調した指定名称とした。この考えは、琉球政府時代の棹のみの指定を批判的に捉え、三線指定の本来のあるべき姿を示すことをねらいとしたものであった。ただ、実は指定時においては、所蔵する県立博物館の学芸員も筆者も胴内部の複雑な細工や銘書きの存在については、調査が十分ではなく、三線胴の重要性を十分に認識していなかった。

②新指定「三線盛嶋開鐘附胴」の銘書きと複雑な細工発見の裏話

旧県立博物館当時、すでに収蔵品であった盛嶋開鐘附胴の三線調査当日、筆者はある新聞記事に触発され調査を行いたいと資料担当学芸員（民俗担当）を口説いた。同記事では、確か旧王家伝来の器物に琉球王家の印「分銅」、「天」の篆書文字が確認されたことが報じられていた。そこで、同様に当館が所蔵する旧王家から寄贈された三線「盛嶋開鐘附胴」にも朱書き銘書き以外に、まだ確認できていない印なるものがあるのではないかと新発見の可能性を期待していた。

三線の資料担当者に、今回の三線展で目玉になる新指定物件で、「開鐘の中の開鐘」とよばれる三線

盛嶋開鐘附胴を展示会担当学芸員全員で、今一度隅々を舐めるように詳細な調査を行うよう持ちかけた。

そこでも筆者は、棹至上主義の感化から脱却できず、棹の調査を担当し、同僚学芸員に胴の調査を委ねた。私が担当した棹に、隅々までライトをあて、時間をかけ舐めるように観察したが、特に新たな発見はなかった。一方、胴を担当した学芸員は、胴上部の2.5cm四方の穴から中を一生懸命覗いていた。彼はほぼ死角である胴の9時方向に何かしら文字らしいものがみえる、と報告した。

この博物館三線展担当者による調査は、展覧会開催3ヶ月前の5月13日（木）の出来事であった。通常業務終了後（午後5時～9時）に行った、筆者の思い込みは大きな発見の契機をつくった。

当時の筆者の「業務日誌」の平成11年（1999）5月13日の欄には「盛嶋開鐘の胴の調査、墨書銘発見」と記されている。当時この調査に参加したのは、私を含め3人の学芸員（大田健一、津波古聡）であった。

皆で知恵を絞って、胴内部の銘書きを確認した。歯科医が使う歯の裏側を見ることが出来る器具をイメージしながら、小さな上部の口から鏡面のアルミ板を曲げて、銘書きの内容を確認した。

また、この発見は、展覧会を行う上で、大きな話題を提供することができるので、胴内部の写真をきちんと撮りたいと考えた。そこで、知人の医師に依頼し、西原町在のアドベンチスト・メディカルセンターで人間ドックならぬ「三線ドック」を行った。その結果、二つの発見を再確認することができた。

ひとつは、墨書による銘書きである。直径1cmの胃検査で使う内視鏡（胃カメラ）を胴の上部口から入れて、銘文の全体を明らかにした。もうひとつ、X線写真の撮影を行ったことで、複雑な凹凸の彫刻が施された胴内部の構造を知ることができた。

「咸豊拾年庚申八月吉日」（右側）「渡慶次筑親雲上作」（左側）（図1）の銘が語ることとは三つある。一つ目は、王国末期の尚泰王の世の1860年（尚泰13）に渡慶次筑親雲上がこの三線胴を製作したことである。正式な職階名が記されていることから、公人として製作業務に携わったことを示している。二つ目は、製作者名や製作年の墨書は、付属品であ



図1 盛嶋開鐘附胴の銘書き内容

る胴内部に記される事例が初めて確認されたことである。そして、三つ目には、これまで疎んじられてきた「消耗品としての胴（チーガ）」（木杵）は、楽器としての音の妙を演出する工芸品である同時に、杵内側に銘書きされる記録性を有した歴史資料としての価値を有する資料であることへの再認識であった。

このようなマスコミへの発表を踏まえて、三線胴に関する認識が改められたことにより、琉球三線楽器保存・育成会が昭和61年（1986）から県立博物館で月ごとに開催している三線鑑定会でも、家宝の三線を持参する県民の意識も変わり、咸豊拾年（1860）より古い銘書きがある三線胴が平成12年（2000）1月24日の博物館での三線鑑定会で発見され、話題になった。

この三線は沖縄本島北部の大宜味村源河出身の方々が所蔵する三線で、一名「源河ウェーキ三線」（図2）と呼ばれた真壁型三線である。幸いにも、胴の蛇皮の一面全部が剥がれていたため、銘書きがはっきりみえる。胴上部差し口の左右に、「咸豊三年」、「癸丑二月吉日」、左側面に「蒙氏糸数作」、右側面に「糸数昌常作」と墨書される。また、同内部の細工も盛嶋開鐘ほどの複雑な細工はされていないが、現在の扁平な胴内部と比べると、胴の中央部分に上下に山なりに凹を施した細工が施され、内部の腐食を防ぐために透き漆が塗られたものであった。

これら銘書きは、少なくとも王国末期に、三線製作者としての民間人と思われる蒙氏糸数（糸数昌常）と王府役人であった渡慶次筑親雲上の2人の製作者の存在が確認されたことを意味する。特に蒙氏糸数



図2 源河ウェーキ三線胴の銘書き内容

については、後に家系図の写しが確認された。その詳細については第3章で触れたい。

ここで議論されることは、棹の製作についても、胴同様に渡慶次や糸数が製作しかたかどうかということである。棹と胴は一体の製作物と解釈すれば、渡慶次や糸数が棹も胴も一緒に製作した可能性が大きくなる。当時、筆頭開鐘と称される盛嶋の製作年が19世紀中頃であると同定することは、少し気が引ける雰囲気があった。1999年当時から考えると、少なくとも139年前の資料であるという理解は、三線演奏家らからは、沖縄を代表する筆頭開鐘の肩書きにしては、今ひとつ物足りなさを感じるものであり、工芸史的にも歴史が浅いものだと感じられた。

振り返れば、三線の製作年等銘書き発見は、新知見を求めて詳細な調査を行った学芸員としての探究心がなしたものであった。平成6年の指定名称に「三線盛嶋開鐘附胴」という、胴を付与した指定名称にしたことの正当性が改めて実証されたことは望外の喜びであった。が一方で、指定前の調査の不

十分さを反省したことを覚えている。実は、調査者の先入観が文化財の価値を損ねる可能性を示した経験でもあった。ただ、一言弁解が許されるのであれば、三線胴の銘書きや内部の複雑な細工は、蛇皮が張られ、上部や下部が覆われている状態では発見することがきわめて困難であった。三線胴の上部穴は2cm四方で、そこから目をこらして内部を観察することは容易でない。しかも、九時方角に墨書される文字などは、上下の穴から見ても、ほぼ死角になるため、観察することは殆ど不可能であった。マイクロスコープなどの特殊用具でしか見ることができなかった。

結果として、マスコミに発表し、三線の胴の重要性について認識を改めることができたことは、三線研究の前進につながった。それ以降、古い三線に付属する胴については、銘書きによる製作年や製作者、また良い音を演出するための彫りの工夫がされている可能性を意識して調査されるようになった。

③三線の「心」に銘書きされる内容

三線には、各部の名称がある。上部を「天」や顔を表す「チラ」の部分、弦を手で押して、音の高さを調整する場所が「野」といい、方言では「トゥーイ」、そして胴に覆われる三線棹の下部分を「心または芯(シン)」という。ここでは「心」と書くことにする。

演奏上で、トゥーイに加飾など印が記されると演奏上の障害が生じる恐れがある。楽器である以上、そこは音面としてフラットである必要がある。ただ、トゥーイ取りという微妙な凹部分を作る技法があり、音の妙を醸し出している。天は、その三線の顔を表すので、演奏に影響を与えないので、外見的に加飾の余地が与えられるのであれば、そこ以外はない。戦後、天の上部に鶴の模様を螺鈿で加飾した三線を製作した又吉真栄がいた。その三線は又吉に因んで「マテーシ三線」と呼ばれたが、一般的には三線の顔姿は漆黒であり、加飾はない。

唯一三線で隠れる部分が「心」部分になる。そこは胴（チーガ）とよばれる共鳴体の木枠に、表と裏とも蛇皮で覆われる場所になるので、棹の心部分は胴をはずさないとみることができない。

普通は蛇皮で覆われ見ることができない場所に、三線の銘書きがある。銘書きがされる場所は、4カ

所ある。正面、裏面、左右の側面である。心の形状が丸い形でなく、四角にする必要があった。銘書きがしやすい。それに心の加工は円柱形より四角柱の方が製作効率がよいと思われる。さて、その場所にはどのような内容が記されているか、筆者が調査した現存資料からは、次の4つに大きく分類することができる（表1-1三線の棹及び胴の銘書き内容の一覧（4分類））。

(7)三線の名称、(i)三線の所有者、(v)製作者、(x)その他（伝来等）である。

現在の県指定文化財を含めて、これまでの調査では、銘書きが施された三線棹は19挺ある。銘書き場所が重複する場合もあるが、そのうち、13挺(68%)の三線には(ア)「三線の名称」が含まれる。その次に多いのは、(i)「三線の所有者」を示す銘書きは7挺(37%)、1挺につき複数の所有者記載を含めると7挺8点(42%)を占める。その他の記載がされる棹は7挺ある。そのうち、複数の記載は4挺ある。また、4種類の銘書きのうち、1種類のみが記載される三線は9挺(47%)で、半数以下である。

No.7富盛開鐘には「家紋」や「上美地」の彫りがある。No.8三線真壁型銘安室には、「譲子孫」と朱書きされる。No.10の三線平仲知念型銘時受には、「時受」の篆書体が角ノミで刻まれる。また、No.18御茶屋御物三線とNo.19志堅原比屋三線には、伝来が記される。前者は「於崎山之御殿御前二而作」と記され、後者は、「志堅原比屋求之」とあり、同様に角ノミで彫られ、その溝に朱が差される同様の形式である。

一般的な工芸品の中で、製作年が工芸品そのものに記されることは決して多くない。染織物そのものに銘書きがなされることは、唯一久米島の個人蔵の紅型幕で乾隆二十二年(1757)の銘が染められる。遭難船救出に尽力したことの功績により拝領されたという特別なものである。また、紅型の型紙や御絵図帳に銘書きが墨書きされることがある。それらは備忘録的な意味合いを持つ。工芸品の中できわめて特殊なものが金工品(鐘づくり)である。銅(梵)鐘は王命によって製作され、製作目的や撰文者、大工、製作年が明確に刻まれることから製作時代を的確に把握することができる特殊なものである。

三線のついでに銘書きはどうであろう。現在筆者

NO.	名称	型名	銘書きの内容								制作年	備考			
			記載の仕方			棹				胴					
			彫の有無	朱書	朱書以外	正面	裏面	右側面	左側面	記載の仕方			細工	記載内容	
1	三線翁長開鐘	真壁型		●		三線名称							個人蔵 銘書きは朱書き 字体は楷書体 古いティアテー有。 猿尾装着する金具有。 昭和30年特別重要文化財指定 (琉球政府)		
2	三線志多伯開鐘	真壁型		●		三線名称	所有者						個人蔵、寄託資料（当館管理） 銘書きは楷書体 昭和30年特別重要文化財指定 (琉球政府)		
3	三線湧川開鐘	真壁型		●		所有者・製作者	三線名称		所有者別名				個人蔵 銘書きは朱書き 字体は楷書体 昭和30年特別重要文化財指定 (琉球政府)		
4	三線拝領南風原型	南風原型		●		三線名称 (拝領品)	所有者						個人蔵、寄託資料（当館管理） 銘書きは、朱書き 字体は楷書体 昭和33年重要文化財指定（琉球政府）		
5	三線与那城型	与那城型	●		●			所有者					個人蔵 銘書きは、彫に箔入れ 字体は楷書体 昭和33年重要文化財指定（琉球政府）		
6	三線盛嶋開鐘 附胴	真壁型		●		三線名称				墨書き	胴に綾杉状 の凹凸の複雑細工	(9時方角に) 「咸豊拾年庚申八月吉日」 「渡慶次筑親雲上作」に 墨書される	1860年 (咸豊10年)	当館所蔵 銘書きは朱書き 字体は楷書体 平成6年県指定有形文化財指定（沖縄県）	
7	三線富盛開鐘 附胴	真壁型	●	●		その他 家紋印 (彫)	その他 (屋号か) (彫)	三線名称						沖縄県立芸術大学所蔵 銘書きは朱書きと 字体は、富の冠が篆書風で、それ 以下が楷書体 平成6年県指定有形文化財指定 (沖縄県)	
8	三線真壁型 銘安室	真壁型	●	●				所有者	その他 (家宝)					個人蔵、寄託資料（当館管理） 銘書きは、彫に朱書き 字体は楷書体 平成6年県指定有形文化財 (沖縄県)	
9	三線与那城型 銘玉城／與那	与那城型			●			所有者	その他 型名称か 製作者か					当館所蔵 銘書きは指書き 字体は楷書体 平成6年県指定有形文化財指定 (沖縄県)	
10	三線平仲知念型 銘時受	平仲知念型	●			その他								個人蔵 銘書きは、彫り 字体は篆書体 平成6年県指定有形文化財指定 (沖縄県)	
11	三線真壁型 銘西平	真壁型	●			三線名称								個人蔵、寄託資料（当館管理） 銘書きは、彫りのみ 字体は楷書体 平成6年県指定有形文化財 (沖縄県)	
12	三線知念大工型 銘真仁屋	平仲知念型			●				三線名称					石垣市立八重山博物館所蔵 銘書き指書き 字体は楷書体	
13	三線真壁型 銘具志川	真壁型		●					三線名称					個人蔵 銘書きは、朱書き（かなり薄くなっ ている。） 字体は、楷書体	
14	三線真壁型 銘尚 城開鐘	真壁型		●				三線名称						個人蔵（ハワイ所在） 銘書きは朱書き 字体は楷書体	
15	三線川之上開鐘	真壁型		●		所有者	三線名称							個人蔵 銘書きは朱書き 字体は楷書体	
16	三線南風原型 銘 玉牛	南風原型	●					三線名称						個人蔵 銘書き印刷 字体は楷書体	
17	三線 鴨口與那 一名「老石」	与那城型								墨書き	上下に丸ノミで縞 模様の細工	(3時方角に)「昌煌歳 六十五/壹石三味線地加/ 造」、(9時方角に)「金 武/明治四拾二年十一月 九日吉日」	1909年 (明治42)	那覇市歴史博物館所蔵 銘書き墨書 字体は楷書体	
18	三線御茶屋御物	真壁型	●	●		製作年	三線名称	その他 (伝来)						1756年 (乾隆21)	個人蔵、 銘書きは、彫に朱書き 字体は楷書体
19	三線真壁型 銘志堅原比屋	真壁型	●	●		製作年・ 製作者		その他 (伝来)						1689年 (康熙28)	個人蔵、 銘書きは、彫に朱書き 字体は楷書体
20	一名、「源河 ウェーキ三線」	真壁型		●			その他 (屋号か)	その他 (屋号か)		墨書き	上下に凹凸の細工	胴上部の左側に「咸豊三 年」右側に「癸丑二月吉 日」、左側面（3時方角に） 「蒙氏系数作」、右側面（9 時方角に）「余数昌常作」	1853年 (咸豊3)	個人蔵、寄託資料（当館管理） 銘書きは、墨書 字体は楷書	
21	三線真壁型 胴銘 道乙西渡慶次作	真壁型								墨書き	上下に丸ノミで縞 模様の細工	左側面（3時方角に）「道 乙西渡慶次作」	1825年 (道光5年)	個人蔵 銘書きは、胴内に墨書 字体は楷書体	

表1-1 三線の棹及び胴の銘書き内容一覧（4分類）

が確認した銘書きされる三線・棹の一覧が表1-1である。21挺の銘書き三線・棹のうち、6挺の三線に製作年が記される。特に、棹そのものに製作年が記されたものが2挺、胴に記されたものが4挺確認できる。

銘書きの記載の仕方については、次のとおり4種類に分類することができる。一つ目は、心に「朱書き」のみで記す方法である。銘書きがされる棹の19挺うち、10挺（56%）がその方法を確認できる。二つ目は、文字を彫って、朱漆や金泥をさす方法がある。4挺確認できる。三つ目は彫りのみで銘書きする方法が3挺確認できる。四つ目は朱塗り銘書きではなく、金泥による銘書きの方法がある。2挺確認される。その2例と彫りと金泥のものを組み合わせると、金泥銘書きによるものは合計3挺になる。どちらも真壁型以外（No.5与那型、No.9与那城型銘玉城與那、No.12知念大工型銘真仁屋）である。そのことは偶然であろうか。仮に、真壁型にしか朱書きは使用してはいけないという規則があったとしたら面白い。

④胴（チーガ）細工と銘書きされる内容

近代以降の胴の改変や価値観の変容によって、三線において、より一層「棹こそ重要であり、三線の命である」ことを尊ぶ風潮ができたのではないかと考える。王国時代貴重な輸入品であった蛇皮は、近代以降の輸入による増加や蛇皮張りの製作技術の向上によって胴そのものが消耗品化し、オリジナル胴が消失していった可能性がある。そのため、元々付いていたオリジナル胴の現存率がきわめて低くなった。多くの古三線には、棹同様に、製作年が記された胴が付いていた可能性がある。

現在確認されるオリジナルと考えられる銘書きがある古い三線胴は4挺のみである。従来は当館が所蔵する2挺（うち1挺は寄託資料）だけであった。開鐘の首座とされる三線盛嶋開鐘附胴として指定した胴は、究めて精巧な細工が施されている。それだけでもこの三線は特異な存在でもあるが、さらには銘書きまである。その内容は、「咸豊拾年庚申八月吉日」「渡慶次筑親雲上作」と墨書される。もう一点は、一名源河ウェーキ三線（真壁型）の胴内の銘書きで、「咸豊三年」「癸丑二月吉日」「蒙氏糸数作」、

「糸数昌常作」。これも墨書される。後者の三線にも、盛嶋ほどの複雑な細工はないが、現在の扁平型の胴とは異なる、胴中央に向けて凹凸があり、音の反響を配慮したことが伺える。この2点をもって、少なくとも咸豊三年（1853）までは、糸数や渡慶次という三線製作者が実在したことを、モノ資料は語ってくれる。

さらに、本年（2018）年10月23日に、新たな三線附胴が確認されたので、表1-1のNo21に記載した。「三線真壁型 胴銘 道乙酉渡慶次作」、一名「（徳之島）直富主の三線」（図3）である。この三線胴内には、「道乙酉渡慶次作」と墨書されており、これまで確認してきた胴よりは、簡略化された銘書きであるが、注目したいのは、「道乙酉」と「渡慶次作」の2つの字句の意味である。これまでの2例や棹の銘書き例から、琉球王国時代の元号は、日本（大和）年号ではなく、中国元号を用いていること。その道

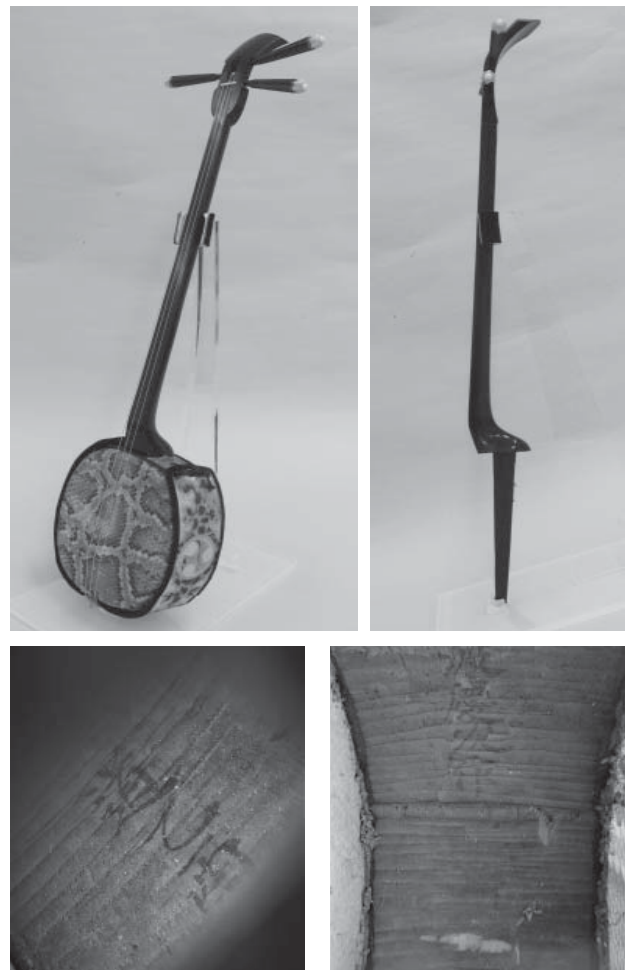


図3 三線真壁型 胴銘 道乙酉渡慶次作

理で考えると、「道」の記銘は「道光」年間の省略と理解することができること。また「乙酉」の干支は道光年間に当てはめると、唯一、道光5年（1825年）が乙酉の年に該当する。したがって、「道乙酉」は、道光5年乙酉と理解すると、胴製作に関わる銘書きについての現存する最古の三線胴と考えることができる。問題は、製作者の「渡慶次」である。盛嶋開鐘附胴の咸豊拾年（1860）の「渡慶次（筑親雲上）」とは、どのような関係であろうか。35年間の時間差をどのように解すべきだろうか。親子としての世代差と考えるべきか、同一人物間の年齢差か、または渡慶次一門に関わるものか、などと想像が膨らむ。後述するが、蒙氏系数の家系においても、三線製作の技術伝承が確認されている。その例に習うと、渡慶次家においても三線製作の技術伝承が親子間で行われたのではないかと、理解することの妥当性は高い。蒙氏系数の場合同様、渡慶次の場合も親子相伝という製作技術の継承がされたのではないかと一応考えることにしたい。

この三線の伝来については、興味深い逸話が残っている。徳之島伊仙阿権村の間切長を代々担っていた家系が「尚（たかし）（直富主）」家あったという。「主」とは徳之島では沖縄の「翁」同様に敬称としても用いられる用語という。『徳之島郷土史阿権村直富主物語』【徳之島史料刊行会/昭和45(1967)】によると、「直富主の遠祖は直鳳と称し、親雲上の家格で、琉球支配当時から代々大屋子の職にあった。大屋子は、大親とも称し、間切の長であり、世襲職で、金簪黄鉢巻を着け、禄高二十二石、家人十五人までを付せられ、年一回琉球王朝に拝賀する義務があった。またその居住する屋敷を殿内と敬称した。」とされる(10p.)。さらに、「三代目直富主のこと」の項には、三代目は、「趣味として父と同じく歌謡音曲を好んだ…（中略）…彼は亦蛇皮線の名手で、父の遺愛の名器である、首里の名工渡慶次作になる蛇皮線を常に愛用し、彼がこの名器を弾奏すれば、沖合三里余りの釣舟にも、その音色が聞こえたと伝えられている。」(27p. 下線部は筆者)と記される。

徳之島阿権湾の代々の権力者であり、琉球との貿易関係で富を成したのではないかとされる尚家（たかしけ）は、二代目の尚直富主の頃に琉球の首府首里において艚30俵で、名工渡慶次の三線を求めた

と伝承されている。

尚家は、名字の「直富」を四、五代以外は代々襲名しており、六代目直富は明治30年(1897)生まれという。一世代あたり20年と換算すると、初代直富の出生年は、六代目の出生年の1897年頃から100年遡ると、1797年頃になる。また、二代目直富は1817頃の生まれと換算することができる。1825年製渡慶次作三線を二代目直富が富を築いた晩年に求めた。また、1837年頃に生まれたと考えることができる三代目直富が、父の死後1800年代後半に同三線を相続したと考えることができる。いずれにしても1825年製三線を、二代目直富主が琉球的な価値観をもって、三線を入手し、嗜好したことは興味深い。また、この資料は島津家領の徳之島の人々と琉球の人々との交流を考える上で、貴重な物的資料にもなり得るものである。

当時の艚30俵の資産的価値を考えてみたい。艚は米に換算すると、約5割に目減りするので15俵になる。石高に換算すると、1石は180L（180kgと換算）で、米1俵あたり30kgと換算すると、15俵では、30kg×15で450kgになる。石高算出のため450kg÷180kgは2.5石になる。米1石は、当時兵士1人の1年分の食糧だとする考え方があるので、艚30俵は、米換算で15俵、石高換算だと2.5石に相当する。これを現代的な人件費に換算する。仮に一人あたりの年収を200万と換算すると、2.5名分で500万円相当になる。すごく高価な三線ということになる。

この三線の存在は、少なくとも19世紀中頃までに、徳之島においても三線文化が伝承されていることの興味深い事例である。さらに、奄美で大切に代々保管され、後の時代にもあまり使用されることがなく蔵に収められていたため、胴が消失されることがなく、元々のオリジナル胴（木杵）が残存したと考えられる。

⑤三線棹や胴へ銘書きすることの意味

三線の棹や胴への銘書きはなぜ行われたのであろうか。表1-1で示した銘書き内容に着目して、銘書きの具体的内容を示したのが表1-2である。

まず棹への銘書きは現在調査した三線に関しては、「心のみ」にしか記されることがなく、描き方

NO.	名称	型名	棹							胴内部細工・記載内容	制作年	備考
			銘書の仕方			銘書きの内容						
			彫の有無	朱書の有無	朱書以外	正面	裏面	右側面	左側面			
1	三線翁長開鐘	真壁型	無	有		翁長開鐘						
2	三線志多伯開鐘	真壁型	無	有		志多伯開鐘	伊江御殿					
3	三線湧川開鐘	真壁型	無	有		浦添御殿真壁里之子作	湧川開鐘		壮猶堂			
4	三線拝領南風原型	南風原型	無	有		拝領南風原	伊江御殿					
5	三線与那城型	与那城型	有		有			向衡榮				
6	三線盛嶋開鐘附胴	真壁型	無	有			盛嶋開鐘			綾杉状の凹凸有。 「咸豊拾年庚申八月吉日」 「渡慶次筑親雲上作」	1860年 (咸豊10年)	
7	三線富盛開鐘附胴	真壁型	有	有				上美地 (彫)	富盛開鐘			
8	三線真壁型銘安室	真壁型	有	有				安室	譲子孫			
9	三線与那城型 銘玉城與那	与那城型	無	無	有			玉城	與那			
10	三線平仲知念型 銘時受	平仲知念型	有	無		時受						
11	三線真壁型銘西平	真壁型	有	無		西平						
12	三線知念大工型 銘真仁屋	平仲知念型	無	無	有				真仁屋			
13	三線真壁型 銘具志川	真壁型	無	有					具志川			
14	三線真壁型 銘尚 城開鐘	真壁型		有				尚 城開鐘				
15	三線川之上開鐘	真壁型	無	有		伊江	川之上開鐘					
16	三線南風原型 銘 玉牛	南風原型	有	無				玉牛				
17	三線 鴨口與那 一名「壹石」	与那城型	有							胴上下に丸ノミで縞模様 「昌煌歳六十五/壹石三味 線地加/造」「金武/明治四 拾二年十一月九日吉日」	1909年 (明治42)	
18	三線御茶屋御物	真壁型	有	有		乾隆二十一年 丙子	御茶屋御物	於崎山之御殿 御前二面迄			1756年 (乾隆21)	
19	三線真壁型 銘志堅原比屋	真壁型	有	有		康熙廿八巳巳 真壁里之子ハ チ (字)		志堅原比屋求 之			1689年 (康熙28)	
20	源河ウエーキ三線	真壁型	無	有			允 上 く	允 上 く		上下に凹凸あり。 「咸豊三年」「癸丑二月吉 日」「蒙氏糸数作」「糸数 昌常作」	1853年 (咸豊3)	
21	三線真壁型 胴銘 道乙酉渡慶次作	真壁型	無	無						胴上下に丸ノミで縞模様 「道乙酉 渡慶次作」	1825年 (道光5年)	

表1-2 三線の棹及び胴の銘書き内容

凡例＝網掛けは胴に銘書きがある三線

も朱書き、彫りこみに朱をさす描き方、彫りのみ、金泥書きの4種類が確認される。現在「開鐘」の名がつく三線は5挺確認される。指定順序に、翁長、志多伯、湧川、盛嶋、富盛である。さらに、県指定有形文化財には、一名、「開鐘」とよばれるものがある。銘安室、銘西平、銘具志川などである。

既述の21挺の銘書き三線は、池宮調査を含めると60挺余ある。一見、多いように思えるが、殆どの三線は無銘であることを考えると、きわめて少数の例外的存在として理解すべきである。それゆえ銘書き三線は、特別の意味を有するものであることがわかる。

現存する三線の棹の銘書きの規則性を考えると、真壁型については朱書きが基本であることがわかる。また、三線の名称として浦添御殿や伊江御殿、崎山御殿など屋敷名が銘書きされる。その他では、「志堅原比屋之求」、「譲子孫」の伝来や遺言のような内容、家紋のようなものが記される。またまれに、製作者や製作年が記されるものが確認される。

胴の銘書きは4挺確認されるが、それらに共通することがらは、製作年と製作者が墨書で記されていることである。それは、中国年号（明治を除く）に干支を加え、さらに製作月が記される。また3挺の三線には、「吉日」が銘書きされる。その意味を読み解く場合、三線製作における長期間の製作工程を考える必要がある。現代の三線づくりよりも、長い年月を要した。木の伐採から材の乾燥、荒割り（アラワチ）を行い、十分な時間を寝かせた材をもって、暴れや狂いを見極めた上で、いよいよ、三線の形を整えていく。黒檀のような堅木を何かしらの加工の道具で打って作ったことから「三線打」という職名の由来があるとされる。今日のように電動の糸鋸があるわけではない。ひとつひとつの工程が手作業である。相当の時間を要して棹をまずづくり、半年以上の歳月をかけて漆を塗って完成させ、心に銘を記した。その次に胴の木枠をつくり、銘書きを行い、蛇皮を張って、歌口、カラクイ、糸をつけ、棹と胴の調整（ブーアテ）をもって、三線は「鳴り物」として完成することができた。

胴内部への銘書きは、蛇皮を張る以前でないと墨書することができない。製作日を定めることはできないので、「吉日」とすることは適当な表現だと思

われる。三線が完成する日は、職人にとって、三線が誕生する日である。今日三線職人に伝承されることばに、上出来の三線を「ゆーうんまりとうん」という。直訳すると、善く生れるという意味になる。三線ができあがることは「吉日」と称されるべき佳日であった。製作者の三線に対する思いや所有する人の幸いを記した一句と理解すべきである。

No.17の「鴨口與那」は琉球古典音楽の大家であった金武良仁が尚順男爵から頂戴した三線だと伝わる。その理由とは、同男爵が病に臥せていた時に、金武が度々三線演奏を行い、癒してくれたという美談がある。寛緩の暁に、男爵から欲しいものを求められ、所望したのが松山御殿の家宝三線のひとつであった同三線であったという。その胴内には、「昌煌歳六十五/壹石三味線地加/造」「金武/明治四拾二年十一月九日吉日」と墨書される。金武が三線を貰った日は、明治42年11月9日であったのだと思われる。その吉日を銘書きする意味と、「昌煌歳六十五」は誰をさしているかよくわからないが、これまでの知見からすると、胴製作者名と思われるが、「歳六十五」の意味が何をさしているか不明である。一見、製作者の年齢かと思われるが、自身の年齢を記すのであれば、相当の名工ということになるが、よくわからない。また、「壹石三味線地加造」は一名「壺石」とよばれた三線のチーガ（地加）の当て字と思える。「地加造」とは「チーガを造った」という意味で理解できるのではなからうか。金武にとって、由緒伝来の確かな松山御殿の三線を取得した日は、11月9日で、まさに金武家にとって「吉日」と呼ぶにふさわしい日であった。一名「壺石」と呼ばれた鳩胸が鴨口状の与那城型は、1939年（昭和14）に首里城南殿で開催されて三線供養祭時に、首里那覇の名器24挺が参集されたが、その中に「鴨口與那」の名前が記される。金武家の鴨口與那は、その三線と同一ではないかと推察したが、昭和14年の東恩納寛惇が切り抜いた新聞資料では、友寄英偉（那覇）が所有者であったので、別物とわかった。

⑥池宮調査の三線棹や胴の銘書きー『琉球三味線寶鑑』からー

筆者が現在確認できる銘書き三線や銘書きされる胴の状況は、既述のとおりである。現在、21挺程

地域	地域	調査件数	合格数
ハワイ方面	オアフ島ホノルル市	3500	105
	ハワイ島ヒロ市	280	67
	マウイ島ワイルク市	200	60
	小計	3980	232
北米ロスアンジェス市		50	2
日本	東京方面	60	5
	大阪方面	350	38
	小計	410	43
沖縄本島		5000	85
合計		9440	362

表3 池宮調査の調査地域ごとの件数と合格数

度の三線や胴にしか銘書きの確認ができていないが、戦後まもなく三線の工芸的な悉皆調査を行った池宮喜輝は、『琉球三味線宝鑑』の中で、審査基準をもうけて、362挺と新作三線8挺を合格三線として掲載している。合格要件は、かなり厳しく、次の4つの要件が満たさなければならなかった。

- ア 棹の用材が黒木であること
- イ 接ぎ木がされてないこと
- ウ 全体の均整がとれていること
- エ 音面のゆがみがないこと

以上の要件を満たした三線を対象に、胴をはずして、心の削り方、爪裏のノミ型を確認した。合格した古三線362挺の内訳（（ ）内割合）は、南風原型17挺（5%）、知念大工型23挺（6%）、久場春殿型5挺（1%）、久葉の骨型13挺（3%）、真壁型157挺（43%）、平仲知念型23挺（6%）、與那城型111挺（31%）、宇根親雲上3挺（1%）、ペルー在三線14挺（4%）である。それらとは別に戦後三線製作者による新作8挺も掲載された。

池宮は野村流の指導のため、戦後間もない昭和26年（1951）年6月から27年（1952）5月まで約1年間、北米やハワイに滞在する機会を得ている。その中で、ハワイに約4千挺の三線があることに気づき、三線の戸籍簿づくりを開始した。その調査三線数と合格数が表3（池宮調査の調査件数と合格数）のとおりである。

池宮の審査基準にもとづいた合格数は、調査した全三線数の約4%足らずで、審査基準がきわめて厳しかったことがうかがえる。審査の講評には、「名

器があったが心に（が）継（接）いであるので、将来狂い来るのを恐れ、収録をしていない（不合格にした）」と弁明している。

工芸的に三線の戸籍簿を作成することをめざしていたのであれば、接ぎの製作技術も含めて記録すべきであったと考える。筆者も、オアフ島やハワイ島で三線の調査を行ったことがあるが、心に朱書き三線を確認することができた。それらには、心が接がれたたっていたので、池宮の三線調査では不合格になったものであろう。それにしても、約9千挺の三線を戦後まもなく調査した功績は大きい。池宮が不合格にした三線の調査を行うことで、沖縄の三線の工芸的技術の上で、貴重材の黒檀を接ぐことの意味等についても理解し、三線の製作技術を体系化することを今後の課題としてあげたい。

本節の主題は、池宮が調査した優良三線の、特に由緒来歴等記載の備考欄に注目し、三線棹や胴への銘書き内容や由来等を拾い上げ、現在確認できる三線と比較したいと考えた。現存する銘書き三線の傾向と比較し、その根拠をより明確にすることにした。

表4は池宮がその著書『琉球三味線寶鑑』で紹介した三線362挺のうち、三線の棹または胴に銘書きがある三線をまとめた一覧である。但し、沖縄県内の三線のうち、表1で掲載した三線と重複する場合は割愛した。362挺のうち232挺、率にして64%をハワイ所在の三線が占めた。ただ、その中には、沖縄戦の後、戦利品としてハワイに渡った三線も含まれていた。大半の三線は大正から昭和初めの戦争以前に移動したものである。前者のひとつが三線江戸与那（昭和31年琉球政府指定）である。この三線は、昭和14年に首里城南殿で三線供養祭時に帰郷したものである。東恩納寛惇が東京の古書市で出品されているのを見つけ購入し、沖縄に持ち帰り、沖縄県教育会附設郷土博物館に寄贈したもので、戦前に同館の収蔵品になっていた。それが戦後池宮の調査によって発見された。三線が戦後、戦利品として渡布した事例である。池宮の調査時点ではハワイの沖縄県系の方が所有していたのである。

表4は、池宮調査で銘書きがある三線を、表1-1の分類に従って、名称、所有者、その他の4分類に分けたものである。総数で44件48挺（甲乙表記の夫婦三線が4挺含まれる。）の三線のうち、棹に

NO	名称	員数	型	所在地			記銘の内容		樟記銘の方法				銘記内容の分類			
				県内	県外	海外	棹（心）	胴内	朱書	金字	印刻	その他	名称	所有者	製作者	その他
1	浦添御殿の 与那城型	2	与那城			○	浦添御殿 壯巖堂与那城作		○					○	○	
2	野村安趙愛蔵の 鴨口与那城型	1	鴨口与那城型			○	安趙（側面）		○					○		
3	新里の 知念大工型	1	知念大工			○		浦添御殿壯巖堂						○		
4	金村の 平仲知念型	1	平仲知念	○			御向榮(金字)			○				○		
5	新川の 平仲知念型	1	平仲知念			○	乾隆五庚申		○							○
6	仲地の久場春殿型	1	久場春殿	○			守林		○					○		
7	池原の知念大工型	2	知念大工	○			暨姓		○					○		
8	神谷の真壁型	1	真壁	○			御向榮(朱書)		○					○		
9	大村の真壁型	1	真壁	○			朝好		○					○		
10	池原の真壁型	1	真壁	○			奥田開鐘		○				○			
11	池原の真壁型	1	真壁	○			安里一石系江		○				○			
12	照屋の与那城型	1	与那城	○			諸（印）				○					○
13	宮里の大與那城型	1	与那城		○							○				○
14	宮里の真壁型	1	真壁		○							○				○
15	米須の真壁型	1	真壁		○		眞榮里（金字）			○				○		
16	呉屋の知念大工型	1	知念大工				知念大工（金字）			○					○	
17	松田家の平仲知念型	1	平仲知念			○	松田伊八		○					○		
18	安次富の平仲知念型	1	平仲知念			○						○				○
19	宮城の真壁型	1	真壁			○	徳吉作孫榮吉ニ譲ル （側面）昭和五年旧七月廿日		○						○	
20	東恩納の真壁型	2	真壁			○	(正面) 福波朝眞 (裏面) 首里金城		○					○		
21	山内の真壁型	1	真壁			○	(側面) 越来御殿開鐘		○				○			
22	與那嶺の真壁型	1	真壁			○	(側面) 山城開鐘 (裏面) 嘉慶十一年丙寅依命名付		○				○			○
23	大城の真壁型	1	真壁			○	(正面) 許領（金字）			○						○
24	島袋の真壁型	1	真壁			○	(正面) 所有主小濱亀吉（側面）明治 四十四年旧六月求之		○					○		
25	高里の真壁型	1	真壁			○	三日月（印） 照榮				○			○		○
26	徳田の真壁型	1	真壁			○	(側面) 鹿川		○					○		
27	安次嶺の真壁型	1	真壁			○	首里當之蔵富川氏 (左巴紋)		○					○		
28	大城の真壁型	1	真壁			○	照屋		○					○		
29	仲村の真壁型	1	真壁			○	(側面) 熱田開鐘(銘刻)				○		○			
30	金城の鴨口与那型	1	鴨口与那城型			○	(側面) 「○に正」世昌		○					○		
31	山口の与那城型	1	与那城			○	尚貞王之御世康熙八年九月五日親方依 賜阿嘉嶺里之子求		○					○		○
32	泉川の与那城型	1	与那城			○		与那城御殿						○		
33	城間の江戸与那型 (2挺)	2	江戸与那			○	向必達		○					○		
34	普久原の与那城型	1	与那城			○	チナ（銘刻）				○			○		
35	山城の与那城型	1	与那城			○	和神		○							○
36	長嶺の真壁型	1	真壁			○	嘉敷の前開鐘		○				○			
37	浦崎の江戸与那型	1	江戸与那			○	與那作		○						○	
38	勝連の与那城型	1	与那城			○						○				○
39	仲村の鴨口与那型	1	鴨口与那城型			○	田端太郎		○					○		
40	具志堅の真壁型	1	真壁			○	仲田筑登之同治元年正月十五日之求		○					○		○
41	仲間の真壁型	1	真壁			○	同治元年奉備容鑒		○							○
42	島袋の真壁型	1	真壁			○	本部（点字）					○		○		
43	松田の鴨口与那城型	1	鴨口与那城型			○	松田伊八		○					○		
44	屋宜の真壁型	1	真壁			○	伊江（朱書）		○					○		
		48														

表4 池宮調査の銘書がある棹・胴一覧（4分類） ※網かけ部分は、製作年が記される三線

分類 件・点数	(7)名称	(i)所有者	(ii)製作者	(i)その他	合計
件数 (重複含む)	6	26	4	13	49
点数 (重複含む)	6	30	5	13	54

表5 池宮調査の銘記内容の分類

銘書きがあったものが46挺、胴銘書きのものが2挺あった。そのうち29件32挺には、朱書きと思われる三線が存在する。池宮の記載方法に「朱書」とあえて書いているものは数点しかがないが、金字や印刻と区別しているので、原則朱書きと理解することができる。同書には、沖縄県内の家宝三線も掲載されており、後に指定文化財に指定されたものが含まれている。その表記についても「朱書き」と特に明記されていないが、実際は表1-2のとおり朱書きが大半を占めているので、ここでは特別の注記がないものは、基本朱書きとした。

32挺の三線のうち、銘書き内容はわかる。ただ、その銘書き箇所が心の正面や裏面の記載は若干あるが、「側面」記載については、左右の側面の記載箇所が特定できない。

表5中(7)「名称」の6挺はすべて真壁型で、「奥田開鐘」、「安里一石桑江」、「越来御殿開鐘」、「山城開鐘」（嘉慶年間）、「熱田開鐘」、「嘉数の前開鐘」と殆どに「開鐘」としての名が記されている。

(i)「所有者」には、「浦添御殿壯猶堂・・・」、「(野村)安趙」、「衛向榮（金字）」、「尚貞王之御世康熙八年九月五日親方依賜阿嘉嶺里之子求」、「向必達」、「仲田筑登之同治元年正月十五日之求」、「伊江（朱書）」や、「田端太郎」、「松田伊八」など現所有者名を表す銘書きがある。中には、正面に「所有主小濱亀吉」、側面に「明治四十四年旧六月求之」と取得年月の記入がされたものもある。また、胴内銘書きの三線が2挺確認できるが、どちらも所有者の屋敷（御殿）名が記される。No.3知念大工型三線は、「浦添御殿壯猶堂」とあり、No.32の與那城型三線は、「與那城御殿」の銘書きがされており、現存する三線胴の銘書き内容である製作者、製作年の表記方法とは異なっている。胴に三線所蔵家として有名であったとされる伊江御殿、浦添御殿、與那城御殿、伊是名殿内の銘書きがあるのは、興味深い。

(ii)「製作者」の銘書きは4挺ある。「浦添御殿壯猶堂與那城作」(No.1)、「知念大工（金字）」(No.16)、「徳吉作孫榮吉ニ譲ル」、「側面」 「昭和五年旧七月廿日」(No.19)、「與那作」(No.37)がある。

(i)「その他」の銘書きのある13挺には、年紀にかかるものが5挺ある。No.5の平仲知念型三線には、「乾隆五庚申」（1740年）、No.11の「山城開鐘」と銘書きされる三線は、東恩納寛惇が「三味線考」という論考で、開鐘の命名の根拠にあげたものである。心の裏面に「嘉慶十一年丙寅依命名付」（1806年）と記される。No.31の與那城型三線には、「尚貞王之御世康熙八年九月五日親方依賜阿嘉嶺里之子求」（1669年）とある。No.40の真壁型三線には、「仲田筑登之同治元年正月十五日之求」（1862年）、No.41の真壁型三線にも「同治元年奉備容鑑」（1862年）とある。

池宮が調査した三線について、その銘書きの内容についてみてみると、特に三線製作者の銘書きがある三線に若干の疑問が生じる。

No.31與那城型三線は、與那城がその祖型を作ったことで、その祖とされる。その考えからすると、與那城は尚貞王が王位に就いた康熙8年（1669）年にはすでに存在していたことになる。また、知念大工型の祖型を製作したとされる知念は、『球陽』によれば、1710年に三線主取になっている。したがって、17世紀末頃から18世紀初め頃を中心に活躍した三線製作者と思われる。No.5の平仲知念型三線は、知念の型を模したとされる平仲の手によるものだと理解すると、乾隆5年（1740）には、型を確立していたことになる。また、真壁型の製作の始祖とされる真壁里之主が文献上で登場するのは、現在確認できる資料では、『阿嘉直識遺言状』（乾隆43年/1778）の頃で、「真壁里之子作の二挺三線は絃音よく、子孫へ相伝すべき」旨が記されている。

製作年が記される銘書き三線の扱いは、十分な検証が必要であることはいうまでもない。まずは、三線の型が製作されたとされる時代と製作年の矛盾がないか、さらには、そもそも型と製作者との関係性についても、これまでの考え方そのものを洗い直す必要があるかもしれないのである。製作時に銘書きされたものも存在すると思われるが、明らかに後の時代に銘書きされたものがあることも否定できない

ことをハワイ在の三線は示している。銘を入れることで、三線の資料的価値は高まり高値で三線の売買がされた可能性がある。ハワイの沖縄県系移民社会では、琉球・沖縄を表す家宝三線のニーズが高かったようである。したがって、ハワイに移動した三線も県内所在の三線についても銘書きのみで、三線の製作年を同定することは難しいといわざるを得ない。

いずれにしても、ハワイ在のみの三線に限らず、由緒や伝来のある三線に価値を置いていることは、沖縄の人々が共有する価値観といえるかもしれない。また、ハワイにおいても、戦前から三線製作に関わった人がいたことも、同書は表している。No.19の真壁型には、「徳吉作孫榮吉ニ譲ル」（側面）「昭和五年旧七月廿日」は、戦前に製作された三線である。孫のために、祖父である宮城徳吉が沖縄県系の孫のために「沖縄の心」を継承しようと努めたようにみえる。たいへん微笑ましい銘書きであり、移民社会における沖縄文化の継承を垣間見ることができる。

池宮調査では、三線そのものに銘書きがされるものだけではなく、付属の伝来書が付いている三線も掲載される。当時の家宝三線売買の実態の一端を垣間見ることができるので紹介する（池宮同掲書124p.）。

譲書置證 三味線壺丁 但し真壁型

右三味線の儀故國頭王子様之御所有之處御死亡後代金八千五百貫文にて王子様の御妾の子より御拂下げ相成り私が買請候間永く堅く保護可相守候 以上
同治二年丑二月三日 二男翁長親雲上
子孫御中

この証文は、國頭御殿の関係者、國頭王子が所蔵していた三線について述べている。國頭御殿では二人の王子を輩出している。江戸上りの慶賀使を務めた七世馬国隆（國頭王子正則）と十五世・正秀も総理官代理としてフランスのセシーユ提督と会見、退去させた功により、王子位を賜っている。時代的には後者の國頭王子正秀と思われるが、同氏が亡くなった後、同王子の妾の子から8500貫文で王子所有の三線を譲り受けたというものである。

購入したのは、二男翁長親雲上で、王国末期の同治二年丑年となっている。同治二年は1863年亥年

で、干支が間違っている。干支を丑年と理解すれば1865年にあたる。当時翁長が購入した三線の値段はいくらぐらいであっただろうか。当時の琉球の通貨は、銅銭を「和目」、鳩目銭を「琉目」と呼んでおり、断りがない場合は、鳩目銭として理解する慣わしがある。沖縄タイムス大百科事典の「鳩目銭」の項目では、「鳩目銭50銭で1（貫）文」される。このレートで、日本貨幣博物館（日本銀行）の資料により、この三線の資産的価値を計算すると、次のとおりになる。

江戸幕府時代の公定相場がある。金1両は銀60匁または銅銭4,000文に相当した。銅銭1,000文は1貫文の相場であった。既述のことから、銅銭で換算すると、8,500貫文×1000で850万文になる。鳩目銭は50分の1の評価になるので、換算すると8500貫文は17万文になる。それを金相場に換算すると42.5両。幕末の金1両の相場は現在4千円から1万円までの幅がある。したがって、この國頭御殿伝来とされる真壁型三線は現代的な価値でいうと、安く見積もって17万円。高く見積もると、425万円の程度の価値を持っていたことになる。これほどの高値をつけた三線がどれほどの金額でハワイの所有者に売買されたかは不明でだが、いずれにしてもハワイの沖縄県系の人々が、由緒伝来のある沖縄の家宝三線を求めたこと示す一例として興味深い。

3 三線製作者の系譜－王国時代から今日まで－

琉球王国時代、三線製作は貝摺奉行所で三線打という職の配置以降、歴史の中でその存在が確認されている。そこから後に名工とされる三線製作者が生まれ、今日の代表的とされる七型の三線が今なお製作され続けている。

銘書きされる胴には、池宮の調査内容を踏まえて考えると、製作者、製作年に加え、所有者名も含まれることになる。既述のとおり、旧松山御殿所蔵三線を除くと、道光五年（1825）の渡慶次、咸豊三年（1853）の蒙氏系数（昌常）、咸豊拾年（1860）の渡慶次筑親雲上の3人の製作者の存在が確認されている。

道光五年と咸豊拾年の渡慶次の関係は、親子か、親族か、何らかの関係性があることが考えられる。また、蒙氏系数に関して、偶然にも家譜的資料を探

することができ、王国時代から今日までの系図をたどることができる新たな知見を得ることができたので紹介したい。

①蒙氏糸数の家系図にみる三線製作者

戦後73年を経た平成30年（2018）6月に、沖縄県三線製作事業協同組合は、経済産業省が所管する「伝統的工芸品の産業振興に関する法律」（昭和59年制定）に基づく国指定の伝統的工芸品の指定をめざすため書類整備を行う必要があった。その必要に迫られて、見つけ出すことができたのが蒙氏糸数の家系図（写し）であった。糸数がまるで、その子孫に巡り合わせたように思える奇跡の出来事であった。

伝統的工芸品の指定要件には、100年以上の技術伝承を証明することが求められる。製作技術の伝承は、県の伝統工芸士から遡ることは確実な方法であり、以前に聞き取り調査を行い、蛇皮のクサビ張り技術で定評のある三味線乃店店主親泊宗康から遡ることにした。同氏は平成25年に亡くなったが、その店と技術はその子息が引き継いでいる。

戦後まもなく那覇市開南に三線店が林立した。そのため、人々からはこの三線店がある一帯は、「三（味）線通り」と呼ばれたという。その一角に店を構えたのが又吉楽器（三味線）店（以下「又吉三線店」とよぶ。）で、若い親泊は三線製作の手習いを、そこの従業員から始めたという。開南一帯は、戦後の闇市から復興し公設市場や農連市場が集中する場所で、まさに那覇市民の台所として、市民が多く集まる場所として発展してきた。昭和30年から60年頃までに、その一帯にあった三線店は、10軒以上を数えたという。

又吉、仲嶺、伊波、仲本、嘉手苅、大嶺、金城、吉田、嘉手納、慶田、親泊、伊舎堂、瑞慶覧などの三線店などがあった。

戦前、那覇市若狭にあった、老舗の又吉三線店も、沖縄戦で家屋が焼失し、この一帯に店を構えたのである。その又吉三線店の戦前の経歴や店舗の存在を証明することができたら、100年以上の技術伝承を証明することができるわけである。三線組合事務局（仲嶺、玉城）は、又吉家の戦前の姿を追って調査を行い、戦前又吉三味線店が立地していた那覇市若

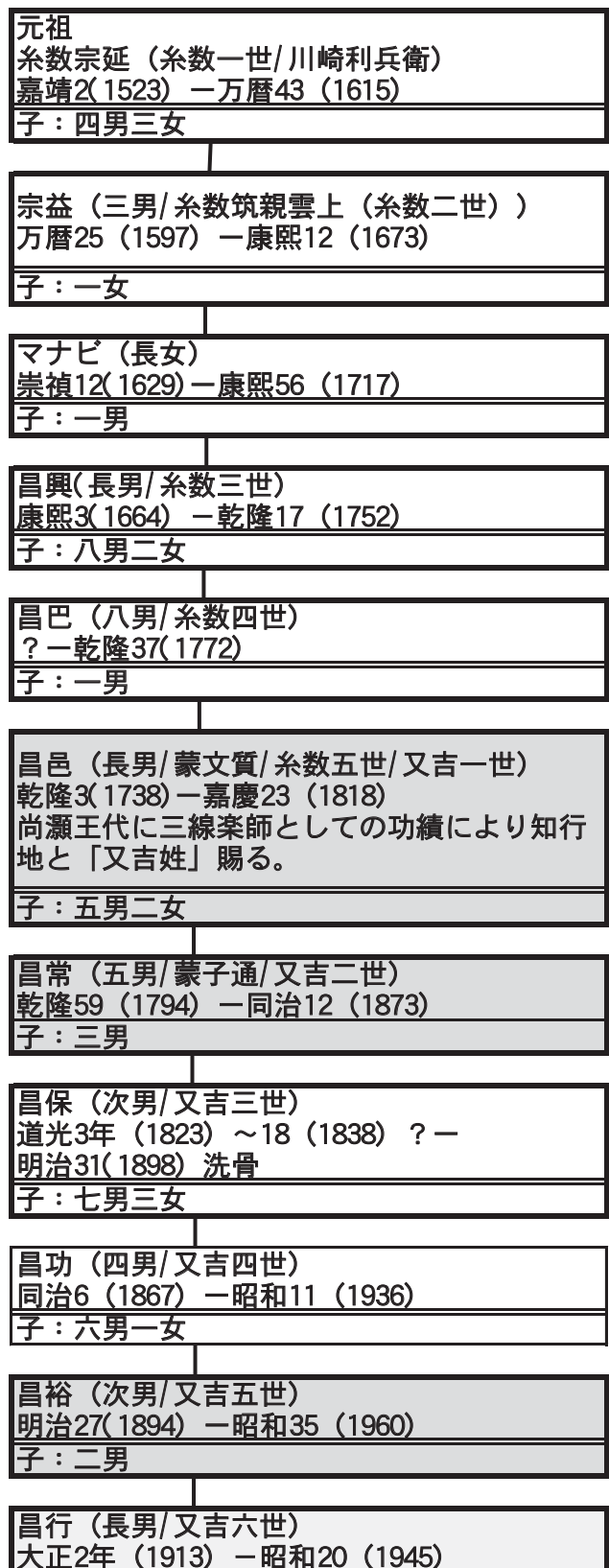


図4 蒙氏糸数（又吉）の家系図（抄）

狭の所在地を突きとめた。そして執念で、又吉家の子孫を探し出し、家系図（写し）を見つけ出したことは大きな功績であった。

図4は「蒙氏系数の家系図（抄）」である。筆者が便宜上、上段と下段にわけ、上段に名前、続柄、生没年、功績等を記し、下段に子の男女構成を記した。この系図は、総本家の在久米島の系数家の古い記録をもとに、墓の改築の際に、骨壺に記された銘書きに基づいたものと記され、「蒙氏又吉家（次男）系図」と題して又吉家の関係者によって作成されたものである。

この系図によって、又吉三線店主又吉昌裕が蒙氏系数昌常の子孫であることがわかった。あわせて、戦後三線職人として高名であった又吉に関する記録も探しだすことができ、その家系図の信憑性も裏付けることができた。

『琉球人事興信録』（昭和25年（1950）6月沖縄出版社）によれば、又吉楽器店主又吉昌裕（那覇市七区一組）が次のように紹介されている。

「明治二八年（西暦1895）四月二一日父昌功の二男として那覇市に生る、・・・家業たる楽器製作に従事し、特に本県三味線、琴の製作に於いては、断然優秀なる技わん（腕）を有し好評せきせきたるものあり。県一流楽器店として家業隆盛を極む。殊に祖父は琴の大家として尚家に招かれ、又研究のため支那に派遣され研さんを積みて帰郷するや、系数姓より又吉姓を授けられ、祖父の名誉と共に、今日まで百三十年間終始一貫、何時きいても『またよし』とさづけられた又吉をまもって、今日に至る。」

系図の生年と興信録の生年の若干の誤差は、数え年による年齢の数え方による誤差と理解される。沖縄では没年は、実際の出生前年から年齢として数える、「数え歳」を用いることが通常である。

既述の紹介文の三線製作を家業としての130年間とは、昭和25年（1950）を起点として換算すると1820年頃になり、源河ウェーキ三線を製作した蒙氏系数（昌常）が26歳の頃にあたる。昌常の父（蒙文質）の功績により又吉姓を賜り改姓しているが、昌常の兄弟にも唐名があり、五男である昌常は「蒙子通」の唐名を持っていた。文字通り、蒙氏系数を名乗って三線製作を始めたのが昌常といえる。昌常の曾孫が昌裕にあたるので、系図からみると、文中

の「祖父」は「曾々祖父」であり、昌常が三線製作をはじめたと考えることができるので、改姓と三線製作開業が混在している。いずれにしても、戦前・戦後を通して、又吉楽器店は老舗の三線店であり、沖縄の三線製作者を代表したといっても過言ではない。

戦後何年に設置されたかは不明だが、三線製作者の組合「琉球三味線作家組合」が昭和29年（1954）当時に確認できる。その顧問に、当時還暦を迎えた又吉昌裕が記されている。また、その前年には、第1回の琉球三味線組合の名のもとに第1回の琉球三味線展示会が開催されておられ、検査証を発行している。組合名については、「作家」記載の有無の違いはあるが、同一のものと思われる。

池宮の『琉球三味線寶鑑』には「新作之部」に8挺の三線が紹介されている。出品者には、又吉昌裕、慶田、喜屋武長盛、伊波義雄、伊波盛松、宮城春善、屋良朝智、照屋勝市が名を連らねた。戦後初期の三線製作組合員たちの出身地是那覇3人、石川3人、泡瀬1人、佐敷1人であった。戦後まもなくも、王国時代からの三線製作者としての伝統を背負い、牽引してきた家が蒙氏系数家（のちの又吉家）であった。この家系図は、少なくとも1820年頃を起点に今日まで、約200年間の三線製作者の歴史を裏付けることができる一級資料である。

②戦後の三線製作事業協同組合活動と製作者たち

戦後、雨後の竹の子の如く三線店が増えた。その背景には、沖縄県内の新聞2社による琉球古典音楽昇級位コンテストの事業化によって、三線愛好家人口が増加し、三線需要が爆発的に伸びたことによるものと思われる。製作従事者の中には、本業のかたわら三線製作を行い、にわか三線職人も出たりしてきた。又吉家のように、家業として三線製作業を四代にわたり継承したこと自体が珍しい事例といえるかもしれない。図5は、主に戦後から現代にいたる、沖縄の三線製作を牽引してきた、主に那覇を拠点として活躍した、またはしている三線製作者（組合員中心）の製作技術継承について系譜化したものである。本人の了解をもらった人のみを掲載した。これからみると、戦後の三線製作技術の継承には3つのパターンがあることがわかる。

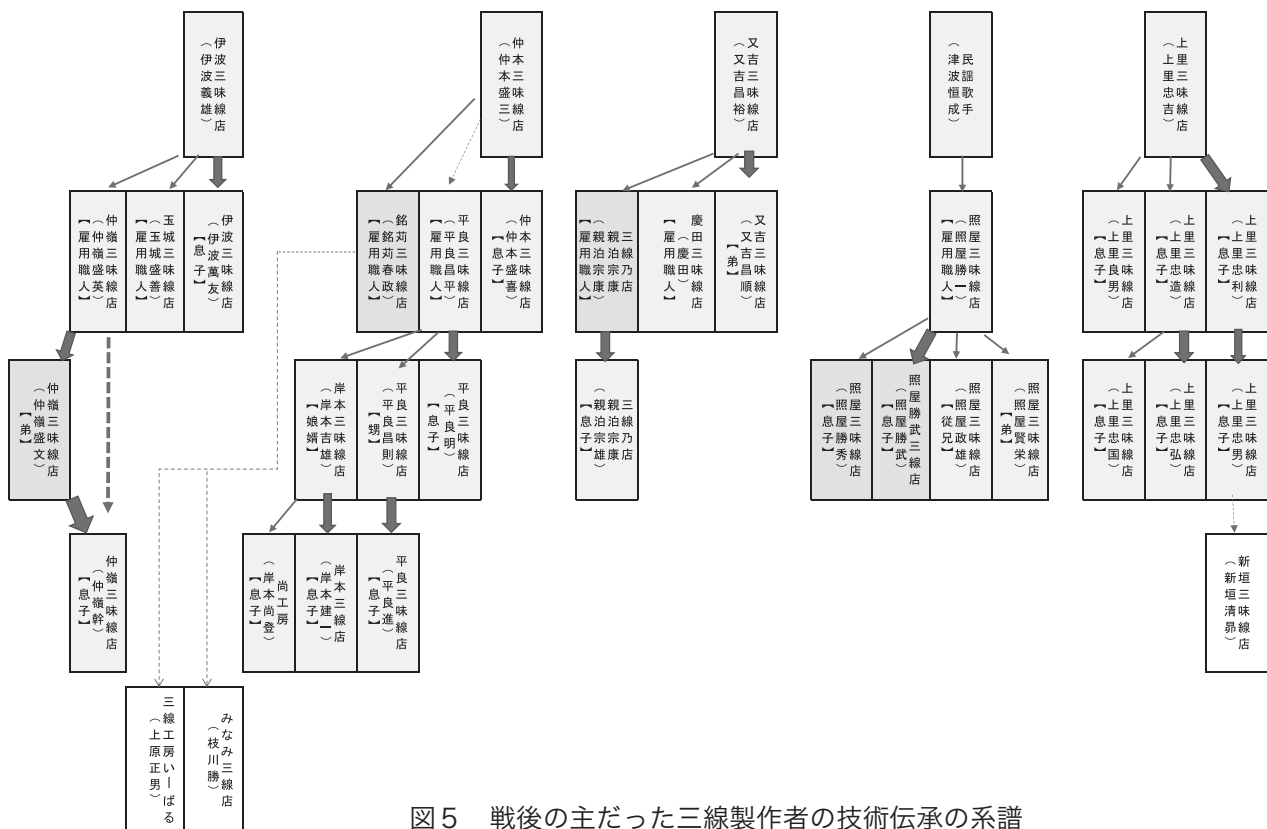


図5 戦後の主だった三線製作者の技術伝承の系譜

一つ目は、王国時代の三線製作者同様に、親子間や兄弟間による技術継承の形が見られる事例。店の継承は、単に製作のための場所（工房）だけにとどまらず、長年備蓄している黒檀の良材など原材料の継承を意味するとともに、さらには顧客の継承をも意味するものである。

二つ目は戦後三線店に従業員として雇用された職人が、5年～10年程度の経験を積んで独立していく事例がある。又吉昌裕から親泊宗康が、仲本盛三から銘苅春政などが独立した事例はこれにあたる。

三つ目は、たくさんの三線を見て、独学で製作技術の習得を行った事例がある。外間善盛は建設業に従事する傍ら、三線研究に努めてきた。昭和61年から旧博物館で始まった三線鑑定会では、月1回の貴重な学びを行う上で絶好の機会であった。外間が平成3、4年頃から鑑定会に出入りしていたのを筆者は記憶している。

門外不出の三線を見せてもらえる機会はめったにない。その意味でも博物館で開催される三線鑑定会は、古い三線の製作上の秘訣や技術内容を詳細に観察することができる機会を職人たちに提供したとい

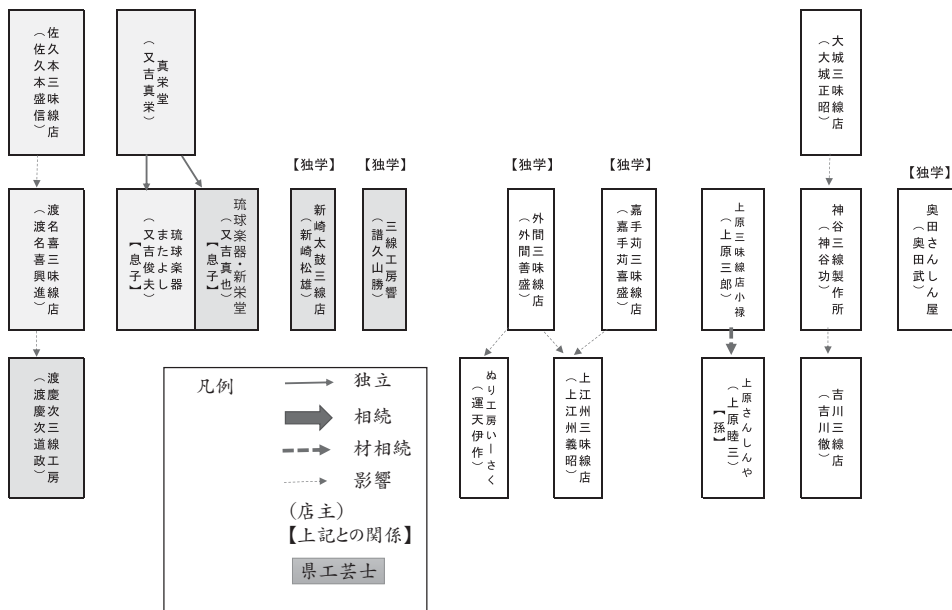
える。さらに職人として新参製作者には、原材料の獲得をはじめ技術の錬磨と顧客との信頼やその確保などの多くの困難があったことは想像に難しくない。自立のためには多くの時間と経験が必要であったと思われる。

戦後、間もなくの頃のように、複数の職人（従業員）を抱える三線店は、今日では殆ど見られない。店主が唯一の職人である。このような零細な一人主の三線屋が沖縄の伝統芸能界や民謡界、J-POP界で活用される楽器としての三線を支えている。個人の小さな力を結集して、大きな力を生み、産業としての活路を見いだすのが産地製作組合である。

三線製作者が結集して任意組織として組織化された組合の歴史は、今から約120前の明治33年（1900）年まで遡ることができる。

これまでの史料や三線銘書き等に基づき、三線製作者の個人名や組織化の動きと三線関連の背景を時系列に整理したのが、表6の三線製作者・組織等及び三線関連事項年表である。

平成22年（2010）は、三線製作事業協同組合が、その長い組合の歴史において、初めて法人格を取得



した日である。三線製作者にとっては画期的な年であった。それは明治以来の悲願であった。組合の必要性を感じ、その第一歩を踏み出した少なくとも明治33年から120年間の歳月を要してのことである。その苦労を偲ぶために、当時の新聞告知（図6）をみてみよう。

大工（セーク）のうち、他のセークにくらべて、賃金がもっと低いのが三味線大工であるという悲痛な叫び声が聞こえる。そこで、製作賃金の抜け駆けをする職人に対して5円以上、20円以下の高額な違約金を課すという内容であり、ことの深刻さを伝える内容である。

三線製作の中心である棹の製造の賃金については触れていないが、蛇蛇張り40銭、ツーガ（チーガ）製造は上等、中等、下等の3ランクがあり、各70銭、50銭、30銭の違いがあるため、内部細工の有無、材質などによる品質の違いによって価格を変えていたのかもしれない。いずれにしても、三線製作者の社会的地位はきわめて低かったことが伺い知れる。

1世紀以上を経た今日においても、明治期の三線製作者を取り巻く状況と同様な問題が生じているこ

とは歴史の皮肉である。明治の頃、限られた小さい市場の中で、県内職人間の価格破壊によって製作者同士の生活に危機が及んでいた。今日は市場が比較にならないほどに拡大し、グローバル化によって市場が拡大しているにもかかわらず中国産など安価な三線の輸入によって、県内の三線製作者が作る良質な三線を販売する機会が少なくなっている。その結果として三線製作従事者の生活が脅かされている現実がある。

組合活動の歴史は、危機的な状況の中でこそ、結束力の必要が迫られ、組織運営の努力の足跡を歴史年表は示している。この120年間の最大の危機は、沖縄戦の戦禍によって、製作者の命が奪われ、空襲や鉄の暴風により貴重な原材料の黒檀が失われ、多くの貴重な三線も戦禍に巻き込まれたことであった。又吉家など戦前からの老舗の三線店が戦後いち早く再建を果たした。戦後10年目には、開南通りには、三線屋が立ち並んだ。歴史の荒波の中で、危機を乗り越えてきた職人魂があったからこそ、消滅の危機の度ごとに、力を結集し、結束力をもって、大きな成果をあげてきたことを歴史は語ってくれる。

時代	区分	元号	西暦	三線製作者・組織等事項	三線関連事項	出典・根拠
王国時代		万暦8年	1610		尚寧王一行が薩摩川内新田八幡宮に参詣し、「三線の秘曲」を奉納	『喜安日記』
		万暦10年	1612	貝摺奉行所に「三線打(匠夫)」の職名登場。※これらの匠は、何れの世より始まるかは詳細は不明。		『球陽』
		順治16年	1659		盲目の楽師了線が三線を拝領するが、格護できず返却する記事	『蘇姓家譜』
		康熙28年	1689	「志堅原比屋之求」真壁里之子が製作したとされる。 ※真壁がこの頃活躍したかは要検討		三線棹銘記
		康熙49年	1710	三絃匠主取の役職設置。 近世に至り南風原が三絃を製作。 知念も善く三線製作で主取になる。		『球陽』
		康熙60年	1721		冊封副子徐葆光「三絃槽ハ柄中国ニ比スルニ短キコト三寸余、」と言及。 康熙58（1719）には玉城朝薫組踊を作り、首里城で上演	『中山伝信録』（徐葆光）
		乾隆21年	1756	御茶屋御殿御物（真壁型）製作される		三線棹銘記
		乾隆43年	1778	真壁里之子作の2挺三線は絃音よく、子孫へ相伝すべき		『阿嘉直識遺言状』
		乾隆55年	1790		『琉球楽帖楽詞楽器之図』（当館所蔵）に楽器20点が紹介され、三線は「琉三絃（サンヒエン）」とされ、棹に「黒檀」、胴に「蛇皮」、蛇皮止めに「鉾角」、胴仲に「胴籠甲」、胴に「竹」と製作素材が記される。	『琉球楽帖楽詞楽器之図』（1790年）
		嘉慶1年	1796		琉球楽器一式（21点）を島津家が尾張徳川家に献上。長短の三線（サンエン）が存在し、短かい三線は、『琉球楽帖楽詞楽器之図』表記の三線と同じ様。	『三線のチカラ』（図録）（國原2014）
		嘉慶11年	1806		真壁型三線「山城開鐘」と命名される。尚温の冠船三年前（ハワイ在住の与那嶺繁雄三線の注記）	東恩納寛淳「三味線考」
		同治1年	1862		真壁型三線、「容鑒」に備え奉るの註記がある。	東恩納寛淳「三味線考」
		道光5年	1825	「渡慶次」が三線・胴を製作		胴銘記・奉書書き
		咸豊3年	1853	「蒙氏糸数昌常」が「源河ウエーキ三線（真壁型）」の棹及び胴製作		胴銘記・家譜（写し）
		咸豊10年	1860	渡慶次筑親雲上が「三線盛嶋開鐘附胴」製作		胴銘記
明治		明治17年	1884		東京帝室博物館（現東京国立博物館）が沖繩関係資料を収集。籠甲胴付きの蛇皮線1挺が含まれる。	國原調査もとづく。
		明治33年	1900	「三味線大工の同盟」が作業賃金表を発表。大工で違反したら罰金。その広報内容は蛇皮張り、チーガ製造（上中下）、カラク製造（上中下）、ブーアテ調整、歌口・馬製造、シブ張（上中下）、糸掛け（上中下）		琉球新報（明治33年10月25日）記事
		明治34年	1901	首里・那覇の名ある三線にくわえ当世作も取り混ぜた「三味線会」がマチ対抗で行われた。	三味線会で首里・那覇などで名器や新作三味線の音比べの「競鳴会」が行われた。	琉球新報（明治34年1月29日）記事
		明治40年頃	1907頃		県指定与那型三線が「競鳴会」に出品される	与那型の書き付け
大正		大正5年	1916		「開鐘」の由来で「5開鐘」については真壁里之子作で、御茶室で弾き比べをして、素晴らしい音色の5挺をいい、盛嶋、西平、湧川、熱田、翁長開鐘をいう。	琉球新報（大正5年4月17日）記事
昭和	戦前	昭和4年	1929		東京府美術館・読売新聞社主催の「日本名寶展覧会」で旧琉球王家が王冠、千代金丸（宝剣）、唐衣裳に加え、秘蔵三線2挺を出品。『日本名寶物語』で「蛇皮線」として紹介される。	『日本名寶物語』（昭和4年、読売新聞社刊行）
		昭和14年	1939		首里城南殿で江戸與那の里帰りを記念し「三味線供養祭」開催。首里・那覇の名器24挺も出品される。	東恩納寛淳「三味線考」
	戦後	昭和25年	1950	又吉楽器店主又吉昌裕（那覇市七区一組）紹介される。「明治二八年（西暦1895）四月二一日父昌功の二男として那覇市に生る、・・・家業たる楽器製作に従事し、特に本県三味線、琴の製作に於いては、断然優秀なる技わん（腕）を有し好評せきせきたるものあり。県一流楽器店として家業隆盛を極む。殊に祖父は琴の大家として尚家に招かれ、又研究のため支那に派遣され研さんを積みて帰郷するや、糸数姓より又吉姓を授けら、祖父の名譽と共に、今日まで百三十五年間終始一貫、何時きいても「またよし」とさづけられた又吉をまもって、今日に至る。」		『琉球人事興信録』（1950年6月発行 沖縄出版社）
		昭和28年	1953	琉球三味線組合による第1回琉球三味線展示会が開催、出品検査証が交付される。 三線心に「琉球三味線組合之印」印刷		「検査証」（1953）、
		昭和29年	1954	「琉球三味線作家組合」名で「琉球三味線宝鑑」に広告掲載。 組合長喜屋武長盛、相談役又吉昌裕、役員並に組合員一同（那覇市） 那覇市開南に通称「三線通り」と呼ばれる場所があり、一帯に三線店が軒を並べる（昭和50年頃まで）。大嶺三味線店（大城バチンコ向い）、金城三味線店（かりかり作り）、吉田三弦店（与儀十字路口、ヤビク電気店裏）、嘉手納三味線店（与儀十字路口角）、慶田三味線店（嘉手納登店裏）、嘉手納三味線店（慶田三線店隣）、伊舍堂三味線店、瑞慶覧三味線店、親泊三味線店、豊平三味線店、仲嶺三味線店、又吉三味線店（開南バス停近く）、伊波三味線店（山形屋向い）、仲本三味線店（農連市場入口角）	池宮喜輝「琉球三味線宝鑑」刊行	『琉球三味線寶鑑』（1954）広告欄。
		昭和30年	1955		琉球政府特別重要文化財（工芸品）として三味線「翁長開鐘」、「志多伯開鐘」、「湧川開鐘」の3挺指定	琉球政府『文化財要覧』
		昭和31年	1956		琉球政府重要文化財として三味線「江戸與那」指定。	琉球政府『文化財要覧』
		昭和33年	1958		琉球政府重要文化財（工芸品）、として三味線「南風原型」（2挺）、「知念大工型」（1挺）、「久場春殿型」（2挺）、「久業の骨型」（1挺）、「与那型」（1挺）、合計7挺指定。	琉球政府『文化財要覧』
		昭和54年	1989		3月23日付けで、ワシントン条約の「輸出入の規制の中から三線製作の材料として必要欠くべからずる『インドニシキヘビ』等の除外」（沖縄文化協会長・沖縄芸能協会長、沖縄民芸協会長連盟）、「ヘビ皮輸入規制について」（沖縄芸能連盟会長）の要請文や陳情書が沖縄県知事に出される。	沖縄県教育委員会『三味線に使われる蛇皮の資源量調査報告書』（平成55年3月刊行）
		昭和55年	1980	「ワシントン条約」（絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約）に日本が批准したことにより、胴皮で使用するニシキヘビの蛇皮の輸入規制がかかったことから、三線製作者の死活問題が発生。組合の組織化が急がれた。		仲嶺盛文氏聞き取り

時代	区分	元号	西暦	三線製作者・組織等事項	三線関連事項	出典・根拠
昭和	復帰後	昭和58年	1983	「三味線関係親睦会会員簿録（那覇地区）」作製。 会長又吉真栄、副会長仲嶺盛英、事務局長大田永太郎、事務局次長湖城恵水、会計上里良雄、連絡係金城盛市、総数61人の店名、店主、電話、住所、顔写真掲載		「三味線関係親睦会会員簿録（那覇地区）」（昭和58年霜月吉日）（冊子）
		昭和61年	1986	琉球三味線保存育成会（会長宮里春行）発足。県立博物館で定期的に三線鑑定会を開催。三線職人も参加する。		『三線のひろがり可能性展（図録）』（三線関係年譜）
		昭和63年	1988	博物館展示を通して、三線製作職人の仕事が紹介される。	沖縄県立博物館で初の三線展「三線名器百挺展」開催される	『三線名器百挺展（図録）』（昭和63）
平成		平成元年	1989		文化庁補助事業「県内所在琉球三味線調査」で県内残存の古三線の悉皆調査開始、平成4年まで612挺の三線調査を行う。	沖縄県教育委員会『沖縄の三線』（平成5年3月刊行）
		平成3年	1991	年末に組合設立総会が開催される		
		平成4年	1992	1月14日、沖縄県三味線製作組合（組合長照屋政雄）発足。「ゆかる日、まさる日、三絃の日」について。第1回技能展開催。 那覇地区50人、中部地区28人、北部地区9人合計87人		「沖縄県三味線製作組合員名」（名簿資料）
		平成5年	1993	2/8,26,3/1役員会、「三線の日」、法人化等の打ち合わせを行う。		「平成5年沖縄県三味線製作組合総会」（資料）
		平成6年	1994	1月14日沖縄県三味線製作組合の設立総会開催。技能展（5年1回）の開催、功労賞表彰を行うことを確認。 組合長照屋政雄、副組合長外間善盛、事務局長仲嶺盛文、会計桃原正光、渉外部長近藤開己、相談役平敷善吉、上原千歳、長濱徳松、監査役津波清一、又吉真也、理事那覇地区8人、中部地区4人、北部地区2人		「平成5年沖縄県三味線製作組合総会」（資料）
					「県内所在琉球三味線調査」（平成1年～4年）に基づき、県指定有形文化財三線「盛嶋開鋪附胴」、「富盛開鋪附胴」はじめ9挺の三線を追加指定。琉球政府時代の指定名称「三味線」を「三線」に改定する。	『平成7年文化行政要覧』
		平成8年頃	1996頃	沖縄県三味線製作組合は活動休止。 その後、三線職人の交流は一部関係者で続く。		仲嶺盛文氏聞き取り
		平成11年	1999		5月盛嶋開鋪の胴内に「咸豊拾年(1860)、渡慶次筑親雲上」銘記を発見。 8月沖縄県立博物館、2回目の三線展「三線のひろがり可能性展」開催	『三線のひろがり可能性展（図録）』（平成11年刊行）
		平成12年	2000		1月の琉球三味線保存育成会博物館での三線鑑定会において「源河ウェーキ三線」に「咸豊3年癸丑二月吉日」「蒙氏糸数作」「糸数昌常」の墨書銘記発見。	胴銘記
		平成20年	2008	沖縄県三線製作組合再設立準備会を始める。 30人程度の旧組合員参集		仲嶺盛文氏聞き取り
				第1回展示販売会を開催。同時に三線品評会も開催される（11月オキハム本社）		仲嶺幹氏聞き取り
		平成22年	2010	第2回三線展示会を開催（沖縄県立博物館・美術館） 組合法人として新生沖縄県三線製作事業協同組合設立（理事長又吉真也）。事務所を読谷村に置く（わん本社）		仲嶺幹氏聞き取り 仲嶺盛文氏聞き取り
		平成23年	2011	組合事務所を会長宅（那覇市・真栄堂）に移転。沖縄県の伝統工芸製品指定の申請準備開始。 第3回三線展示販売会を開催（10/28-30、てんぶす那覇）。		仲嶺盛文氏聞き取り 沖縄県三線製作事業協同組合事業記録
		平成24年	2012	8月6日付けで沖縄県三線製作事業協同組合が申請した「三線」が11月30日付けで、沖縄県伝統工芸製品に指定される。また、7人の県伝統工芸士が認定される。 第4回三線展示販売会を開催(11/9－11、てんぶす那覇)		平成24年11月30日商商1223号による沖縄県知事の設定通知書 沖縄県三線製作事業協同組合事業記録
		平成25年	2013	2代目理事長に渡慶次道政就任。 第5回三線展示販売会を開催(11/1－3、てんぶす那覇)		沖縄県三線製作事業協同組合事業記録 沖縄県三線製作事業協同組合事業記録
		平成26年	2014	沖縄県立博物館・美術館の企画展「三線のチカラ展」に沖縄県三線製作事業協同組合が共催団体として、関連催事「三線打ティワジャコンテスト」を共催運営。 沖縄県三線製作事業協同組合の販売店舗が那覇市安里に開店（7月6日） 第6回三線展示販売会を開催(11/21-30、組合店舗)	沖縄県立博物館・美術館で初の三線展「三線のチカラ－形の美と音の妙－」開催。	『三線のチカラ－形の美と音の妙－』（平成26年刊行） 沖縄県三線製作事業協同組合事業記録
		平成27年	2015	組合店舗オープン1周年記念感謝祭を開催（7/3-5、組合店舗）		沖縄県三線製作事業協同組合事業記録
		平成28年	2016	沖縄県立博物館・美術館の事業「琉球王国文化遺産集積・再興事業」の三線部会で王国時代の三線の模造復元事業に三線製作事業協同組合として関わる。 沖縄県三線製作事業協同組合として県産三線ブランド化委員会を立ち上げ、三線の普及啓発について会議を重ねる。 組合店舗オープン2周年記念感謝祭を開催（7/1-10、組合店舗）		沖縄県立博物館・美術館『年報NO.11』（平成30年12月刊行） 沖縄県三線製作事業協同組合事業記録
		平成27年	2017	組合店舗オープン3周年記念感謝祭を開催（7/21-30、組合店舗） 組合店舗オープン4周年記念感謝祭を開催（7/27-8/5、組合店舗）		沖縄県三線製作事業協同組合事業記録 沖縄県三線製作事業協同組合事業記録
		平成30年	2018	沖縄県三線製作事業協同組合として6月に申請、8月16日、指定小委員会でプレゼン、製作関連紹介展示、審議。11月7日に国の「伝統的工芸品」に三線が指定され、県庁にて記者発表する。		官報告示（平成30年11月7日）
		平成31年	2019	沖縄県立博物館・美術館が主催する企画展「沖縄が誇る家宝の三線展」に、共催団体として参加し、組合員の作品18点を出品する。		沖縄県立博物館・美術館「沖縄が誇る家宝の三線展」（平成31年2月刊行）

表6 三線製作者・組織等及び三線関連事項

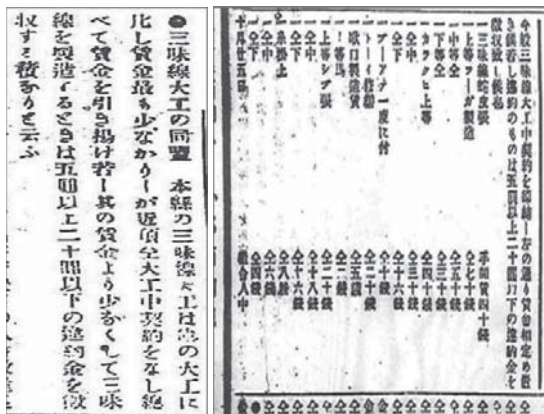


図6 三味線大工組合（同盟）による告知
(琉球新報 明治33年)



図7 胴の蛇皮を張る技術（クサビ張り）を行う親
泊宗康氏(平成23年当時)

4 伝統的工芸品「三線」製作の技術伝承

①国指定伝統的工芸品指定の要件と意義

平成30年（2018）11月7日は、官報告示により三線が国の伝統的工芸品に指定を受けた日である。「三線」とっては新たな歴史的な1頁を作った日となった。6月の書類申請を踏まえ、8月の指定小委員会の開催を経て、約半年間の指定のための準備が完了した。平成22年（2010）に法人格を取得した沖縄県三線製作事業協同組合にとっては、全国を代表する工芸品を生産する組合になった意味で、歴史的画期を迎えた年となった。

沖縄県の伝統工芸製品指定から8年目にして、国指定にこぎ着けることができた。組合員各位や組合執行部をあずかる理事長はじめ事務局長、事務局員の方々の尽力なくしては、この快挙はなかったといっても過言ではない。筆者も微力ながら、経済産業省の指定委員会の委員として三線に関するプレゼンの重責を担わせてもらったことは、三線をこよなく愛する一人として名誉であり、この機会に立ち会えたことを誇りに思っている。

国の伝統的工芸品指定にあたり、三線の伝統的な製作技術として、音の調整を行うために必要な3つの技法が指定要件として設定された。

「トゥーイ取り」は、楽器としての三線の音を左右する野面（トゥーイ）に凹みをつける微妙な調整を行う技術である。

「爪裏（チミウラ）取り」は、三線の最も華奢な鳩胸の底内側を削り込む技術である。爪先の裏側のような形状に似ていることがその名前の由来になっ

ている。えぐられた内側は、棹が胴を受け止める接触部分になるところである。その隙間は「ウトウダマイ（音溜り）」と呼ばれ、胴の振動を棹に伝える微妙な部位の調整箇所である。

「クサビ張り」は、蛇皮を張る技術である。蛇皮に麻布を縫い付け、そこに釘や鉄棒で支えをつくり、特製の木枠と結着させ、ひもで結びつけ、その隙間に木製クサビを打ち込みながら、蛇皮を引っ張り、音の調子を整える。均一に蛇皮を伸張する技術で、演奏者に合わせた三線の音色を作り上げる上で重要な技術である（図7）。それ以外にも、三線の製作工程は材の特性を熟知して、楽器の命である音面のゆがみを生じさせないような工夫が施される工程がある。

指定時の議論は、非常に有意義なものであった。指定要件の一つは、日常の用に供される工芸品であることが求められる。三線の日常性は、申し分はない。沖縄においては一般的には葬儀を除く冠婚葬祭をはじめ、三線は日常生活におけるツールそのものである。委員の一人は、学校教育においても三線教室などの学びがあることに感銘したと意見を述べられた。沖縄の歴史において戦後の収容所の中ですら、人々は廃墟の中から、棒切れと米軍の使用した空き缶を利用して、カンカラ三線（粗末な簡易型三線）を作った。その乾いた音色でさえも、絶望が癒やされ、生きる勇気が与えられたというエピソードこそは、まさに「沖縄の心」を表した工芸品が三線であると指摘された。また別の委員からは、これほどの

三線であれば、今回の指定のタイミングは遅きに失しているのではないかという主旨の質疑を受けた。

筆者の回答は、戦後73年を経た今こそがその時宜であることを述べた。すなわち、三線製作者たちは、その製作集団としての組合活動を、少なくとも明治33年から行ったことが確認できる。個人経営の零細な職人の業態なるがゆえに時代の波に翻弄され、組合活動は持続することが困難であった。それ以降の120年間の歴史の中で、最大の危機は、沖縄での地上戦であったといえる。戦さは、県民の多くの生命とともに三線製作者などの技術者の命も奪い、製作技術そのものを消滅の危機に晒した。また、空襲や大量の砲弾によって、王国時代が受け継がれた多くの文化財が消失し、人々の家屋や集落が消滅した。三線にとって不可欠な年代物の貴重な黒檀材も焼けてしまった。

戦後、間もなくの三線づくりは、カンカラ三線で粗末なものであった。住民収容所の中で、米軍資材が利活用された。パラシュートの布を胴に張り、その糸を弦として活用したものであった。

戦後は昭和28年（1953）に、琉球三味線組合によって第1回展示会が開催され、三線製作を内外にアピールすることができた。しかしながら、旧態依然として組織の結束力は弱く、組合を結成しても活動が停滞、解散を繰り返してきた。そのような中で、関係者の一念発起によって平成22年に法人格を取得した初の生産組合組織が発足した。翌年沖縄県の伝統工芸製品指定を受けた。平成28年度(2016)からは三線を受愛する演奏家、研究者など各界の関係者を集め三線ブランド化委員会を立ち上げ、三線製作者の意識啓発や国の伝統的工芸品指定へむけての準備、さらには産地組合のビジョンの計画を策定してきた。生産組合として持続的な活動を続けて来られてきたのは、組合員一同の献身的な努力の賜であり、この8年間こそは特筆されなくてはならない。したがって、まさにこの時宜が、国の伝統的工芸品の指定を契機に、「伝産品」ブランドを掲示して、三線製作の適切な技術継承による後継者育成や振興計画を策定する必要があると、そのような主旨を述べた。

また、製作現場において人工漆による製造が大半を占める製作者の実情に照らして、生産性を高めるため、産地組合としての製作従事者や産業振興に寄

与するための指定を前提とするのであれば、指定要件のハードルを低くしてほしいとの意見を述べたが、現在全国に230件の伝統的工芸品の質や品位との整合性を図る必要から、高い品質確保を行うことで意見はまとまった。

国の伝統的工芸品指定を受けたからといっても、三線製作従事者の生活が急変するわけではない。組合にはさらに高い社会的責任が求められることになる。

現在、県内で三線製作に従事する関係者は30人程度だという。そのうち、組合への加盟者数は18人（表7）で半分に達する。その大半は、本島南部に集中している。殆どの三線製作者は、経営主であるとともに、製作者であり、販売接客員でもあり、一人で何役もこなす経営状況がある。現在の組合員の年齢層をみると、図8のとおり、50代後半を境に二極化がみられる。その境を中心に、それ以上が10人で、それ以下が8人であり、平均年齢は69歳である。40歳以下の製作従事者が全くいないことは、組合はもとより三線製作の将来の雲行きがあやしいことになり、製作技術の伝承を行う上で、断絶の危機の可能性を示す。50代以下の従事者の子の世代に期待するところである。

王国時代以降、親子相伝の製作技術の継承は伝統

	役職	氏名	店舗	住所
1	理事長	渡慶次 道政	渡慶次三線工房	那覇市繁多川
2	副理事長	仲嶺 盛文	仲嶺三線店	浦添市伊祖
3	副理事長	照屋 勝武	照屋勝武三線店	うるま市石川
4	事務局長	仲嶺 幹	仲嶺三線店（幹）	那覇市安里
5	理 事	譜久山 勝	三線工房 響	八重瀬町友寄
6	理 事	岸本 尚登	尚工房	那覇市字松川
7	監 事	吉川 徹	吉川三線店	豊見城市上田
8	監 事	上原 睦三	上原さんしんや	那覇市真地
9		又吉 真也	琉球楽器・新栄堂	那覇市安謝
10		親泊 宗雄	三線乃店 親泊宗康	那覇市識名
11		上原 正男	三線工房いーばる	那覇市寄宮
12		枝川 勝	みなみ三線店	南風原町字宮平
13		新崎 松雄	新崎太鼓三線店	沖縄市泡瀬
14		運天 伊作	ぬり工房いーさく	那覇市首里石嶺町
15		城間 薫	城間三線店	読谷村字上地
16		金城 武一	金城三線店	糸満市西崎
17		新垣 清昂	新垣三味線店	久米島町真謝
18		奥田 武	奥田さんしん屋	竹富町字上原

表7 沖縄県三線製作事業協同組合員
(2018年現在)

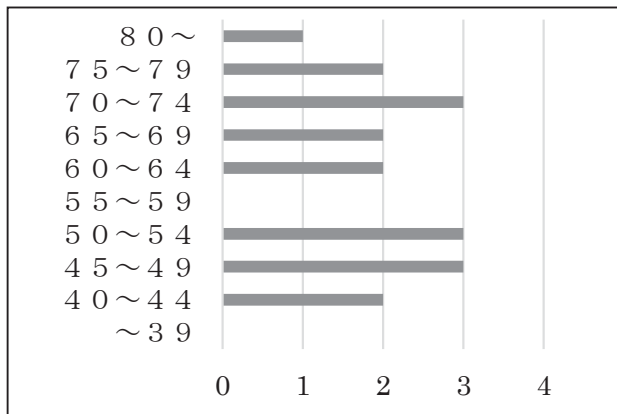


図8 三線製作者の年齢別の人員

的といえる。そのためにも、明治時代のように貧困に甘んじる組合員の生活では担い手の未来はない。製作者の所得を確保する方策を検討する必要がある。三線製作者は一義的には、自身で製作した三線の販売を行うことで対価を得ることができる。

現在、組合員の三線製作点数は全体で、年間900挺余りで組合員一人平均では年間50挺程度。月あたりでは4挺程度の生産になる。

昨今の三線販売市場は、年間4万挺程度あるという。組合関係者が製作した三線の供給率は全体割合の2%足らずである。

沖縄の三線の製作を取り巻く状況は、安い工賃によって、海外（中国等）で大量に生産され、県内でそれらを輸入して、棹と胴の組み立てや最終調整を行う生産業態がある。それらが三線の価格破壊を招き、一人主が主流の三線店の販売機会を奪い、結果的にその経営に大きな陰を落としている現実がある。

②県民の意識調査でみる三線の状況

沖縄県には国内で唯一、工芸品として三線の県指定有形文化財20挺がある。また、市町村指定件数についても、うるま市指定有形文化財が3挺、嘉手納町指定有形文化財が1挺と、合計24挺の三線の文化財指定が存在する。また、文化財としての指定はされないが、家々には家宝として祖先から継承された三線が大切に保管される。

三線の最大購入者であり理解者である沖縄県民がこよなく三線を愛することは、今なお不変である。その三線に対する県民の意識調査がある。三線の未

来やその製作技術の伝承や普及振興計画を策定する上で、大切な示唆を与えることができる。

三線製作事業協同組合では、沖縄県の補助事業を活用して「県産三線普及ブランド化委員会」を立ち上げ、平成28年（2016）から3ヶ年計画で事業を実施している。県民の三線に対する意識調査やブランド化を行うことで組合の活性化や後継者育成等の方策を研究するものである。

三線に関する意識調査が平成28年10月15日（土）から11月20日（日）までの25日間実施された。具体的には、電話帳からランダムに抽出した人1,166名に電話アンケート調査を行い、うち452名から有効回答を得た。被調査者の抽出地選択の考え方は、平成15年（2003）7月に沖縄県文化観光部文化振興課（当時）の調査によって刊行された「文化に関する県民意識調査報告書」を参照した。10年以上も経過した中で三線に対する県民の意識はどのように変化したか等の比較知見も得られる。この調査の目的は、現代の沖縄県民の三線保有状態や県民が三線購入時の決め手が何かを求めているかなど県民ニーズを把握し、三線振興をどのように描くかということにある。

今回の調査結果で、【三線を持っている】と回答した人は452人中212人で、その総数は356挺を数えた（図9 三線保有者の保有挺数）。そこから一人あたり保有挺数を換算すると、統計学的数値は0.79挺になる。その係数を用いて、沖縄の20歳以上の成人人口1,038,283人（平成27年統計）に乗じると、県民の三線保有の挺数を推測することができる。すなわち、統計学的には、沖縄県民は少なくとも平成28年現在82万挺余の三線を保有しているこ

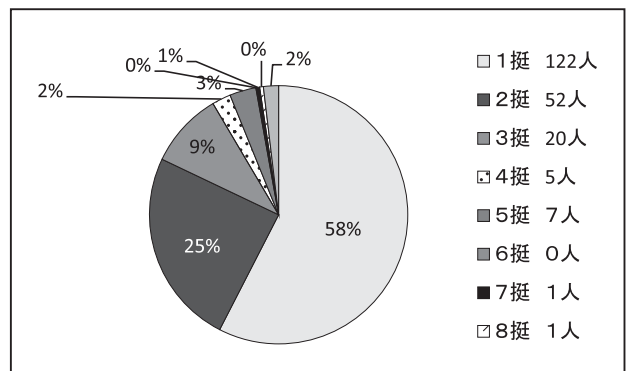


図9 三線保有者の保有挺数

となる。この数値は、本県における乗用車保有率（0.79台）と同等であり、またスマホ保有率（0.5台）をはるかに上まわるものである。

図10は、「所有する三線をどのように入手されましたか」という質問である。三線入手の方法を尋ねたものだが、約半数近く人が三線店・職人工房をあげていることは、三線店が発信する品質の信頼性を得ていることを表している。加えて、意外に多いのが「昔から家にある三線」が18%で、家宝三線の継承を裏付ける数値として興味深い。

また、県民がどの価格帯の三線を所有しているかの質問は、今後の振興・販売計画を検討するための価格設定の指標になるものである（図11参照）。約半数以上の県民が3万円以上の三線を所持していることは、海外産に比較すると、高価な県産三線の潜在的需要を示唆するものである。

参考までに、15年前の平成15年（2003）の調査結果（図12）と比較すると、「3万円以下」の割合が13%から41%に上昇し、「3万～10万」の12%から39%とそれぞれ同等程度の上昇が見られることや「10万～20万」の価格帯も4%から12%に、「20

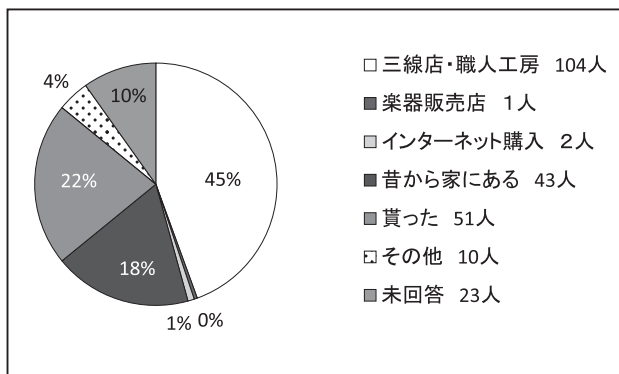


図10 三線の入手方法

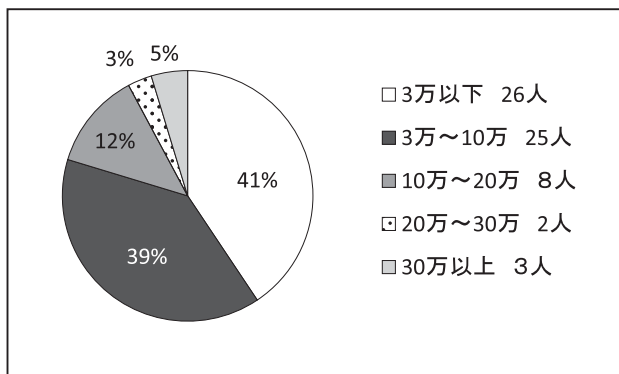


図11 所有する三線の価格

万～30万」が1%から3%へ、そして「30万以上」が1%から5%にそれぞれ上昇傾向にあることは、県民がより高価な本物を嗜好することを示すと同時に、安価なものも需要が高まっていることも示している。

「三線購入時に求める内容」（複数回答）についての質問では、興味深い結果を得た（図13）。購入の決め手は、音色（33%）、品質（23%）、製作者（10%）、メンテナンス（10%）で、70%以上が三線本来の楽器としての機能性を大切に考え、選定の基準にしていることがわかる。そのことが販売促進強化のポイントになる箇所である。その需要こそは、県産三線製作の最も得意とするところといえるので、期待したい。

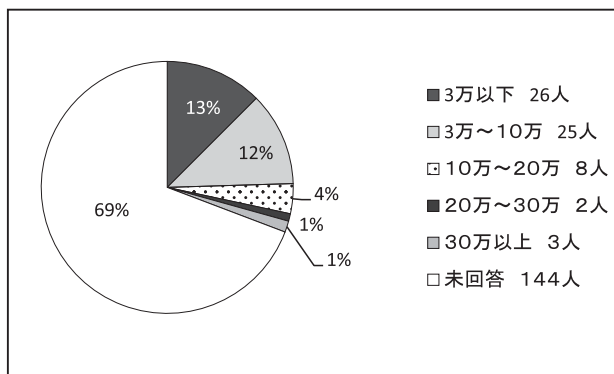


図12 所有する三線の価格（2003年調査）

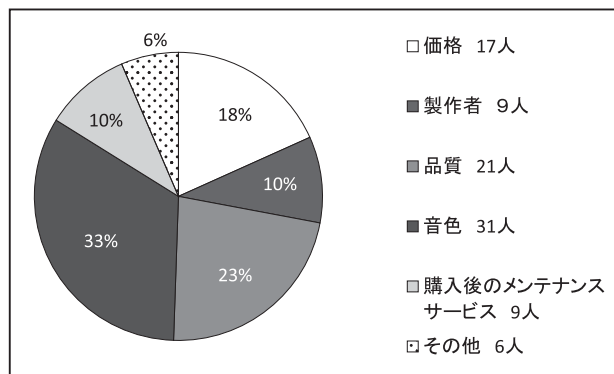


図13 三線購入時に求める内容

③三線文化の一層の発展のために

沖縄の人々にとっての三線は、まさに日常生活に不可欠な実用的な工芸品である。玉城朝薫が首里城で組踊を初演したのが康熙58年（1719）の尚敬王の治世であった。三線製作上で興味深いことがある。王国時代から作られてきた三線は、大きく七つの型

があり、古い型順に南風原型、知念大工型、久場春殿型、久葉の骨型、真壁型、平仲知念型、與那城型とされてきた。文献の上で、その祖型を作った工人の名前に因んで三線の型名がある。現存する三線と照合すると、銘書きについて疑念をもたず文字通り理解すると、真壁里之子(1689)、知念、与那城が登場する。さらに、渡慶次(1825)、蒙氏糸数(昌常)(1853)、渡慶次筑親雲上(1860)も出る。

2つの三線調査でも示したとおり、真壁型や与那城型は沖縄の人々に圧倒的に嗜好されていることを示している。そのため、現代の三線製作者たちも、依然として同様に真壁型や與那城型を中心に製作を行っている。

300年の歳月を経ても、今なお王国時代の型が代々の三線製作者によって継承されていることは驚きである。これまでの歳月の中で、三線の型は改変の余地がなく完成された型として継承されていると理解すべきなのかもしれない。そのため、時代が求める新たな三線型は出る余地がなかった。

国指定伝統的工芸品の指定を受け、今後産地組合として、品質の確保と組織の健全化や組織運営のための財政上の適正な体力が求められる。

指定前日の平成30年11月6日のブラン化委員会では、伝統的工芸品指定の暁には、組合が伝統的工芸品産業の活動として維持・発展するため、振興計画や検査規定を作成することが確認された。

具体的には次の9つの項目が挙げられた。

①従事者の後継者の確保及び育成並びに従事者の研修に関する事項では、後継者育成事業を実施し、5年間で5名の後継者を育成すること。②技術又は技法の継承及び改善その他品質の維持及び改善に関する事項では、組合員等へ向け検査規定を導入し、品質維持、改善を実施すること。③原材料の確保及び原材料についての研究に関する事項では、三線材の代替材について関係機関、専門家と調査研究を行うこと。④需要の開拓に関する事項では、国内外の展示販売会の促進や三線無料体験やメンテナンス、三線教室など三線文化の普及啓発を行うこと。⑤作業場その他作業環境の改善に関する事項では、共同作業場の設置や各工房の作業環境の改善の提案すること。⑥原材料の共同購入、製品の共同販売、その他事業の共同化に関する事項では、原材料の共同購

入や原材料の安定的な確保、共同販売の強化拡充と安定的な県産三線生産体制を構築すること。⑦品質の表示、消費者への適正な情報提供等に関する事項では、検査規定に基づく三線への「伝産証紙」認定や組合規定合格シール認定による品質保証を図ること。⑧高齢者である従事者、技術に熟練した従事者その他従事者の福利厚生に関する事項では、他産地の視察研修、伝統技術・技法の研修会や組合員の表彰、顕彰の実施。⑨その他伝統的工芸品産業の振興を図るために必要な事項は、若手育成を推進し、商品開発や宣伝活動、販路開拓など三線業界の振興発展に努めることが記される。

以上の振興計画は、120年前からの組合の歴史の中で、初めて取り組むことが多い。県内30人余の三線製作者が今こそ大同団結し、ブランド力をもった県産三線を確立するため、組合の組織力と経済的基盤の強化を図る必要がある。「ユーナヤ」三線で、美しい魅力ある三線の製作技術(手わざ)の世界の魅力を発信しなくてはならない。

21世紀のリーディング産業であるIT従事者が心の癒しの「楽」を楽しむものとして三線が多くの人に普及したらいい。

多くの課題が山積する中で、三線製作者個々や法人としての組合の挑戦が、今から始まる。少なくとも、明治33年(1900)頃から三線製作組合の歴史は始まり、歴史の荒波の中をくぐって、今日に至っている。その歴史は、結団と解団、和合と離反の歴史の連続であった。今こそ、その歴史的な教訓から学ぶ必要があろう。ここから沖縄の三線文化の新たな視界がみえてくることを期待したい。

最後に、戦後間もなく刊行された池宮著作の三線本『琉球三味線寶鑑』(昭和29年)は、解説、図版を合わせて240頁を数える。印刷費を捻出するための工夫があった。それは、本文に加え、巻末に個人、団体等の支援(広告欄80頁)を掲載することであった。池宮が所属する野村流琉球音楽協会総本部、野村流琉球音楽研究会をはじめ東京沖縄芸能保存会、川崎沖縄芸能研究会、布哇野村流琉球音楽協会ホノルル本部、関西沖縄芸能保存会、布哇島野村流琉球音楽協会ヒロ支部、馬哇島野村流琉球音楽協会ワイルク支部、北米沖縄芸能保存会、ペルー国リマ市在秘露沖縄音楽会、安富祖流琉球音楽保存会な

どが続く。数えると、県内114件、県外34件、合計国内148件、さらに海外192件（内訳ハワイ153件、北米20件、ペルー 19件）の合計340件のスポンサーを募っている。その中には、神谷醫院（糸満）、野原醫院（勝連村）、金城醫院・南風原醫院・普天堂醫院・濱松醫院・元順醫院（那覇）はじめ、その他他醫院10（県外1含む）、歯科2など醫院17軒、歯科医院2軒の合計19醫院を数えることができる。

三線と医師。なんとも一見、関係性がみつけないといとりあわせであるが、実はこのことは、三線のコレクターとして、医師たちの存在を証明するものである。実は彼らの財力と沖縄文化を愛する力と誇りによって、沖縄を代表する文化財三線は県内に留まることができたといっても過言ではない。

このエピソードは、王国時代の士族たちの考える家宝三線や銘書きのある名器三線の存在が、時代を超えて、沖縄文化を否定する機運が強かった近現代の中にあっても評価されたことを語る。沖縄の一般の人々に加え、医師のような沖縄のエリートたちにおいても、三線は地域において重宝しなければならない文化遺産であることを自覚し、大枚をはたいて収集に努めたことを雄弁に語るものである。

各時代の名工たちによって三線は製作され、時代を超えて家宝化してきた。21世紀の製作者を記録することの意義は、その後の三線文化の継承を考える上で重要な意味を持つことになることを期待したい。

謝意

沖縄県三線製作事業協同組合（渡慶次道政理事長）、原裕昭氏（沖縄県立図書館）、島岡稔氏（鎌倉在）、又吉和子氏、田名真之氏、那覇市歴史博物館に資料提供やご教示をいただいた。感謝申し上げる。

参考・引用文献

- ・園原謙「沖縄県指定有形文化財としての三線」『三線のひろがり可能性展』（図録）（平成9年 沖縄県立博物館）
- ・園原謙「三線受容の文化史」『三線のチカラ－形の美と音の妙－』（図録）（平成23年、沖縄県立博物館・美術館）、
- ・池宮喜輝『琉球三味線寶鑑』（昭和29年、東京沖縄芸能保存会）
- ・東恩納寛惇「三味線考」『琉球三味線寶鑑』（昭和29年、東京沖縄芸能保存会）
- ・沖縄県教育庁文化課編『沖縄の三線』（平成6年、沖縄県教育委員会）
- ・沖縄県教育庁文化課編『三味線に使われる蛇皮の資源量調査報告書』（昭和55年 沖縄県教育委員会）
- ・木戸直富著『徳之島郷土史阿権村直富主物語』（昭和45年 徳之島史料刊行会）
- ・沖縄出版社編『琉球人事興信録』（昭和25年沖縄出版社）
- ・琉球新報社「三味線大工の同盟」（記事）（明治33年10月25日 琉球新報社）
- ・沖縄県教育庁文化財課編『平成29年度版文化財課要覧』（平成29年 沖縄県教育委員会）
- ・沖縄大百科事典刊行事務局『沖縄大百科事典』（昭和58年 沖縄タイムス社）